

平成28年第2回基山町議会（定例会）会議録（第4日）						
招集年月日	平成28年6月8日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成28年6月12日	9時00分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成28年6月12日	16時40分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員		1番	松石健児	2番	大久保由美子	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	こども課長	鶴田しのぶ		
	副町長	酒井英良	産業振興課長	土田竜一		
	教育長	大串和人	まちづくり課長	阿部一博		
	総務企画課長	熊本弘樹	建設課長	古賀浩		
	財政課長	城本好昭	会計管理者	木村司		
	税務課長	平野裕志	教育学習課長	内山十郎		
	住民生活課長	安永宏之	まちづくり課参事	毛利博司		
	健康福祉課長	中牟田文明	教育学習課図書館長	天本洋一		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松石健児
(1) 基山町新図書館の現況と今後の運営計画について
(2) 町内の一般廃棄物（ごみ）処理について

2. 末次明
(1) 町長就任時に示された「オール基山体制の構築」について
(2) 基山町から給与・報酬をもらっている人の活用
(3) 職員の人事評価制度について
(4) 経費のかからない人材活用はないか

3. 大久保由美子
(1) 教育現場における危機管理について
(2) 新教育委員会制度について
(3) まちづくり施策に係る転入者アンケート調査について

4. 木村照夫
(1) 土砂災害・洪水から身体を守るには
(2) 公共上下水道事業の取り組みについて

5. 久保山義明
(1) これからの中心市街地のありかたについて
(2) 基山町の歴史と文化を学ぶ機会について
(3) 地域間交流について

6. 栗野久明
(1) 住生活アンケート調査の結果を得て、まちづくりの施策をどう考えてゆくのか

～午前9時 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○1番（松石健児君）（登壇）

おはようございます。1番議員の松石健児です。傍聴の皆様には日曜日の早朝にもかかわらず多数おいでいただきまして、まことにありがとうございます。

まずは、このたびの熊本地震災害におきまして被災された皆様、その御家族、関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。基山町民の方の中にも被災地で被害に遭われた御家族、御親戚、御友人、仕事関係の方などが多くいらっしゃったと思います。私もおいが熊本の大学に在席しており、アパート暮らしをしておりました。幸いに無事でしたが、アパートの損傷により転居を余儀なくされました。また、私の友人の大学生になった息子さんも、死傷者も出たあの東海大学阿蘇キャンパスの近くのアパートで被災し、ライフラインが絶たれ、崩落した阿蘇大橋を渡れず、余震が続く中、徒歩で数時間かけて大きく迂回し、基山町から向かった父親の出迎えを受けたと聞かされました。

まだまだ被災の爪跡も残り、安定した暮らしや経済、農工業の立て直しにも時間がかかりそうですが、一刻も早い復旧を願う次第でありますし、九州の仲間として、私も微力ながら協力してまいりたいと思います。

あわせて、今回の震災における基山町行政の対応におきましても、迅速な対応をしていただき、自主避難所の開設により、延べ23世帯、56名の避難者を受け入れるなど基山町民の安心・安全に御配慮いただいたことに心より感謝申し上げます。

今後も熊本被災地支援も含め、基山町民の生命、財産、安心・安全への脅威に対応できるように防衛対策向上に努めていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

さて、今回2つの事項について御質問させていただきます。

まず、今年度4月1日に開館しました基山町の新図書館の現況と今後の運営計画についてです。

4月1日の開館式典には子どもから大人まで多くの町民の皆さんが参加していただきました。大変思い出深い式典になったと思っております。また、4月以降もさまざまなイベントも行われ、天本館長を初め関係各位の御尽力にも感謝いたしますが、利用に関してわからないことや新図書館の魅力、今後の運営指針など、以下の点について御質問させていただきます。

(1) 4月の開館以降の運営についての所感は。

(2) 昨年度の旧図書館の月平均来館者数、休館日でありました1月から3月を除く旧平均来館者数及び書籍貸出数と新図書館の4月、5月の来館者数及び書籍貸出数をお示してください。

(3) 利用者サービスにおける独自の工夫は何か行っているか。

(4) 今後の館内での催事計画は何かありますでしょうか。

(5) 今後の図書館運営においてビジネス、福祉など、利用者拡大の戦略はあるか。

(6) 利用者のマナーなど改善点について町民への要望はあるか、以上です。

次に、町内の一般廃棄物、いわゆるごみ処理について御質問させていただきます。

御周知のとおり、ごみ処理に関しましては、基山町は筑紫野市、小郡市と共同でクリーンヒル宝満へ委託しております。クリーンヒル宝満の処理能力は、この3自治体のごみ排出量よりも十分余裕のある処理能力を有することは理解しておりますが、各自自治体の排出量比率に応じた処理費負担は発生しますし、再利用できる資源ごみは環境配慮という観点からも、分別とごみ出し方法について町民とともに考えていく必要があると考えます。

また、家庭用ごみとは区分されている事務所、店舗、飲食店などのいわゆる事業所系廃棄物について、一部分類を明確化していないために町民1人当たりのごみ排出量に反映されているのではないかという話もあります。そのような観点から、以下の点についてお伺いいたします。

(1) 近年の町内における一般廃棄物、いわゆるごみの排出量、町民1人1日当たりの目標値と実績をお示してください。

(2)、(1)を踏まえ、クリーンヒル宝満を利用している筑紫野市、小郡市と比較した場合、基山町のごみ排出量はどのようになっているか。

(3)、(2)と同様に、佐賀県内の各自治体との比較、順位などがあればお示してください。

(4)町内のごみ排出、回収などにおける問題点はあるか、また、その改善策は考えているか。

(5)ごみ袋の素材、価格など、今後変更する計画があればお示してください。

(6)ごみ出しマナーなど改善点について町民への要望がありましたらお答えください。

以上、わかりやすい回答をよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。ちょっときのう夜、大声を張り上げたもので、のどの調子がいまいちのようで。松石健児議員の御質問に答える前に、先ほど熊本の震災のお話をちょっとされたので、それのつながりということで、基山町では二度目の地震がございました16日、その日の朝から義援箱を設置して、まず義援金の収集を始めました。そして、大変多くの御協力を、今も継続して町民の皆様にはいただいているところでございます。さらに18日に、基山町内のいろいろな業者の方に協力していただいて支援物資を一番被害のひどかった益城町へ車4台で運び込みました。佐賀県としては西原村が担当ということになっておりますので、今まで職員を3名、1週間ずつぐらいですが派遣しております。また、これからもそういうことを全面にやっていきたいと思っております。職員の若手の皆さん、課長級も含めて、自主的に休みの日にボランティアで熊本に入って活動などもあります。

私も余り忙しい大変なときに訪問するのもなんかと思っていたんですけど、そろそろ都合ということで、来週西原村を訪問させていただいて、村長とまたいろいろなお話をさせていただくようなことも考えているところでございます。

一番多いときには子どもたちが9人、小、中、保育園合わせて9人の熊本からの子どもたちが基山町で学校もしくは保育園に通っていただいたりなんかもしているところでございます。これからは熊本に対してはできるだけの支援をやっていく所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

前置きが長くなって済みませんでした。それでは、松石健児議員の御質問に答えさせていただきます。

まず、大きな1番のほうの図書館の(1)を私のほうで答えさせていただいて、残りは教育

長のほうにお願いします。

それではまず1、基山町新図書館の現況と今後の運営計画について、(1)4月の開館以降の運営についての所感はということでございますが、基山町立新図書館は4月1日、議員の皆様を初め区長会、住民の皆様、約300人に御参列いただき、開館いたしました。開館3日間の入館者は2,372名、本の貸出冊数は5,123冊と予想よりもはるかに多く、住民の皆様の新図書館に対する関心と期待の高さを感じています。

また、開館記念イベントとして、4月16日にキングダム作家の原泰久さんとシンガーソングライターの山田稔明さんのトークショーを、5月5日の子どもの日には少年ラケット作家、掛丸翔さんのトークショー、そして武蔵野大学客員教授、竹内利明先生の講演会を行いました。子どもから高齢者まで多くの方に御来館いただいたところで、まずは順調な滑り出しと感じています。

今後は、図書館本来の目的である全ての人々に図書の喜びを伝え、本と触れ合いながら学ぶ楽しさを伝える地域の交流拠点とするとともに、多くの事業を展開し、基山町の情報発信に取り組んでいきたいと考えております。

2、町内の一般廃棄物処理について、(1)近年の町内における一般廃棄物の排出量、町民1人1日当たりの目標値と実績を示せということでございますが、平成24年度を基準年として、平成35年までの11年間で1人当たりと1社当たりそれぞれ10%の削減を目標としております。平成25年度から27年度について説明申し上げます。

まず、全体のごみでは、平成25年度が目標値1,004グラム、実績値990グラム、平成26年度が目標値1,004グラム、実績値986グラム、平成27年度目標値1,002グラム、実績値980グラムでございます。そのうち、家庭系のごみでは、平成25年度目標値783グラム、実績値765グラム、平成26年度が目標値777グラム、実績値748グラム、平成27年度が目標値770グラム、実績値751グラムでございます。

(2)、(1)を踏まえ、クリーンヒル宝満を利用している筑紫野市、小郡市と比較した場合、基山町のごみの排出量はどのようになっているかということでございますが、平成26年度の筑紫野市の1人1日当たりの実績値が866グラム、小郡市が887グラムとなっており、筑紫野市、小郡市と比較すると、ごみの排出量は格段に多い数字となっております。基山町は986グラムでございましたので、そういうことでございます。

(3)、(2)と同様に、佐賀県内の各自治体と比較などがあれば示せということですが、平成

26年度の県内での1人1日当たりの実績値は、多い順から3番目でございます。1位が鳥栖市で1,113グラム、2位が佐賀市で1,032グラム、3位が基山町で986グラムというふうな、そういうことになります。

(4)町内のごみ排出、回収等における問題点はあるか、また、その改善策は考えているかということなのですが、問題点といたしましては、昨年ごみ収集車の火災が発生しました。原因は、穴あけをしていないスプレー缶が不燃物として出されたためと思われます。ほかには、回収時間の問題ですが、回収日の午前8時までに出していただくようになっていますが、回収車が回った後にごみを出されて、収集車が来ていないなどの連絡が業者や役場にあっております。広報やホームページ等で啓発していきたいと思っております。

(5)ごみ袋の素材、価格など、今後変更する計画があれば示せということですが、今後、指定ごみ袋の料金の見直しや事業用ごみ袋の導入の検討を行います。

(6)ごみ出しマナーなど改善点について町民への要望は何かあるかということですが、スプレー缶やライターのガス抜きは特にお願いしたい事項でございます。可燃物ごみの中にリサイクルできる雑紙が相当量まじっております。また、可燃物ごみの中にペットボトルもかなりまじっております。これを分別することによってお金のかかる燃やすごみからお金になる資源ごみに切りかえられます。ほかにも、ペットボトルを分別されているが、液体が入ったまま出されているケースがあります。資源物回収ステーションに発泡スチロールや瓶など、回収品目以外のものが持ち込まれたりもしております。毎年配付しておりますごみ収集カレンダーに沿ってごみ出ししていただきたいと思っております。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

松石議員の1項目めの基山町新図書館の現況と今後の運営計画についてということの(2)から(6)までをお答えさせていただきます。

(2)番目、昨年度の旧図書館の月平均来館者数、1月から3月を除くですが、及び書籍貸出数と、新図書館の4月、5月の来館者数及び書籍貸出数を示せということですが、昨年度は来館者数の統計をとっておりませんので、図書貸出利用者数と書籍貸出数を示します。

昨年度の月平均図書貸出利用者数は2,060人、書籍貸出冊数は9,851冊となっております。

新図書館での4月の図書貸出利用者数は5,281人、書籍貸出冊数は2万3,723冊、5月の図書貸出利用者数は4,601人、書籍貸出冊数は2万720冊となっております。

なお、入館者数は、4月が1万794人、5月が8,254人となっております。

(3) 番目、利用者サービスにおける独自の工夫は何か行っているかということです。

利用者サービスについて、特に力をいれていますのが、必要な資料や情報提供をし、利用者の課題解決をお手伝いするレファレンスサービス、未所蔵の本を近隣の図書館の相互貸借によりそろえるリクエストサービスや、貸し出し時の迅速化を図るため、ICタグ化による図書管理、蔵書検索機の設置やCD、DVDの貸し出しを行っております。

(4) 今後の館内での催事計画は何かあるかというお尋ねです。

今後の催事計画として、基山町出身の漫画家、原泰久氏の作品、キングダムスの原画、複製原画を展示するキングダム展、アメリカを代表する絵本作家ターシャテューダーの初版本、原画、鉛筆画などを展示するターシャテューダー展、それから県立美術館の美術品を展示する佐賀県美術館名品展などを計画し、本定例会にお願いしているところでございます。

このほかにも、ボランティア団体、手をつなごう図書館の会、まあまぼけっと、SGKとの共同事業を計画しております。

(5) 今後の図書館運営においてビジネス、福祉など、利用者拡大の戦略はあるかというお尋ねです。

ビジネス支援、福祉支援についても、図書館の重要な業務の一つと捉えています。まずはビジネス、福祉関係の書籍を集め、ビジネスコーナー、福祉コーナーの設置に取り組みたいと考えております。

さらに、本町では町内での創業を支援するため、基山町創業支援事業計画を立案し、5月20日に総務大臣、経済産業大臣の認定を受けております。今後、創業支援希望者を対象に創業支援セミナーや、子育て中のママさんを対象にワーク・ライフ・バランスによる新しい働き方の提案等のセミナーを予定していることから、図書館でも連携してビジネス支援や福祉支援に取り組む予定です。

(6) 利用者のマナーなど改善点について町民への要望は何かあるかというお尋ねでございますが、図書館の利用は、読書される方、学習される方、調べ物をされる方、新聞を読まれる方などそれぞれですが、これまでのところお互いに譲り合って利用されているようで、特にトラブルになるようなことはありません。ただし、幼児が駆け回って本棚にぶつからない

か心配することがあり、注意することはあります。

町民の方への要望については、まだ新図書館に御来館されていない方に、ぜひ新図書館の御利用をお願いしたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ありがとうございます。これより一問一答で進めさせていただきます。

先ほど来館者数等々、御説明いただきまして、私のほうでも統計とりまして、月平均貸出利用者数、これ昨年度の月平均の人数との比較ですけれども、4月におきましては256%の増、5月に関しましては223%増、あと月平均書籍貸出数につきましては、4月が241%、5月が210%、来館者数に関しましてもほぼ2人に1人が借りているような計算になりまして、非常に幸先のいいスタートを切られているんじゃないかなと思っております。

この辺も踏まえて、町長からの御答弁もありましたけれども、天本新館長のほうから所感がありましたら一言、手短かに教えていただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

先ほど御報告いたしましたけれども、4月の入館者数が1万794名、図書貸出数も2万3,723冊と、当初考えているよりも非常に多くの御来館をいただいております。また、開館イベントも、原泰久さんと山田稔明さんのトークショーも250名、そして少年ラケットの作家の掛丸さんのトークショーも150名と多くの方に来ていただきまして、住民の皆様の新図書館に対する関心と期待の高さを本当に感じております。

今後は、図書館を本と触れ合いながら学ぶ楽しさを町民の方々に伝えるとともに、基山町の情報発信に今後とも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ちょっと数値で質問で足りなかった点がありましたので、4月からの読書カードの新登録

者数がわかれば教えてください。それと、簡単なところですけど、パンフレットのほうに「読書のおか」というのが、建物の前に芝生がありますけれども、ここへの読書を推進するようなことがありますけど、図書の持ち出しはできるのかどうか、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

基山町立図書館の貸出カードの登録枚数ですけれども、4月が965枚、5月が373枚となっております。2番目にありました読書のおかですけれども、図書館から真っすぐ外に本を持って出るということはできないことになっております。一応、正面玄関のゲートを通っていただきまして、読書のおかのほうに回っていただいて立ち入ることは——今は、芝生の養生を7月いっぱい行っておりますので、芝生の養生が終わり次第、そういうふうな御利用をしていただくことは可能というふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

その部分に関しては、このパンフレットをつくられている中に、その読書のおかに公園にある図書館ならではの触れ合い、体感し、学びを広げるエリアです。読書のおかでは青空の下での読書はもとより、アカデミックなイベントを行い、学びを発信しますと書いてあります。7月以降利用できるようになるのかもしれませんが、青空のもとで読書すると、直射日光で余り目にはよくないと思います。その辺の対策も1つ考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

真夏とか、日光が厳しいときにはそういったことは厳しいかもしれませんが、春とか秋とかですね、外で読書を楽しんでいただけるというふうなときには非常にいい場所ではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

いや、気候がよくても直射日光で読書するというのはあんまり目にはよくないと思いますので、その辺は、よくほかのところで、テラスにアンブレラというか、傘を並べたりとか、そういうこともありますけど、それは予算が絡むことではありますけど、その辺の配慮を今後していただきたいと思います。

それと、次に、今度ICタグを採用されておりますけれども、前はできなかったんですけども、今回、入館者数がカウントできるようになっておりますよね。どういう形でカウントできるようになったかということと、そのICタグの利用で貸出数だけでなく貸出利用者の性別、年齢別、貸出書籍のジャンル、貸出時間帯とか、そういうのを統計でとることは可能ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

入り口のドアのところにカウンターが設置されておまして、そこで入館者数を把握しております。そしてもう1つは、こちらでは1時間ごとの入館者数を今、開館当初ですので、こういった時間帯に多く利用されているかということ把握するために時間帯の入館者数をカウントしております。

それとあと、ICタグですけれども、ICタグから図書の貸出時間が非常に速やかに今いっているところですが、これによりまして、こういったジャンルの本が貸し出されたのかとか、男女別とか、そして基山町内とか基山町外とか、そういうふうなことはその中で把握できるようになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

それ統計として要望すれば提出できるということですかね。それと、今さっきのカウンターで把握しているというのは、それはICタグというか、通路で電子的に把握できるのか、それとも人的にカウントしているのかということをお教えください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

入館者数とICタグとは別で、入館者はカウンターがちょうど入り口の2枚目のドアのところについておりますので、そこを行き来することによって、1人の方が入ってこられて出ていかれる、これが2になりますので、実際は2分の1に……（「機械式ということですね」と呼ぶ者あり）はい。その2分の1にいたしております。（「もう1つ」と呼ぶ者あり）

それは、統計資料は出すことはできます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

わかりました。(3)で利用者サービスに力を入れるということですが、ちょっと時間がないので、端折りますが、ほかの自治体、もともとは鳥栖市、小郡市、久留米市の図書館との連携をされておりましたけど、今回、みやき町、上峰町とも連携ができるようになっておりますけど、ホームページにリンク先が張りつけてありませんので、できればそこもリンクして連動できるようにお願いします。

それと、先ほど出しましたこのパンフレットですが、これは何のためにつくったか、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

基山町立図書館の情報発信の一つとして、そして、主には図書館を視察に来られる方にそのパンフレットで図書館の概要を御説明したいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

これには開館時間、閉館時間等の時間は書いていないですよ。町民の方が使うリーフレットにあるのでしょうか。あるんだったら、どういうやつでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

図書館のカウンターのところのところに年間の開館日とか閉館日を書いたり、あるいは図書館の利用状況についてこういった流れで御利用くださいという、そういったパンフレットを御用意しております。その中に開館時間は9時から18時までというふうに書いております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

素材は何ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

素材は紙といいますか、普通の色紙で用意しております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

こういうA4の紙というか、再生紙みたいなものを4分割したような、こういうものじゃないですね。ちょっと私、ほかの図書館とかでいろいろ行って、町民の方というか、利用者の方に利用ガイドというので、こういうぺら紙で4つ折りしたような案内を受け取ることであんまりないんですね。こちらにはかなりお金をかけている、町民の皆さんとかが、あるいは実際利用する方々に配付するのが余りに安っぽいんじゃないかなと思います。予算のかけ方として、もちろん視察とかに来られる方に対してこういうものをお配りするのもいいんですけど、やはり実際に活用していただけるような町民、あるいは近隣の利用者の方々にわかりやすく御案内できるようなものを作成していただく必要があるんじゃないかなと思っています。

それと、今、広報に関して、図書館だよりですが、幾つか発信をされていると思いますが、どういう形で発信されていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

図書館だよりにつきましては、手をつなごう図書館の会の御協力を得て、毎月発行いたしております。これは町内の回覧で見いただいているというふうなことです。それと、図書館にももちろん置いております。

それとあと、毎月15日号の「広報きやま」のほうに内容をずっと書いておりますので、行事等も書いておりますので、そちらをごらんいただいているというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

配付内容は、私も存じ上げておるんですけども、子どもへの案内は配付ですかね。ホームページは別として、館内置いてあったり、回覧板で回されたり、「広報きやま」の裏側についたり、かなりばらばらに案内をされていますし、1つの情報を1つの紙でいただくこと、まとまっているものがないですよ。この辺は集約して、親子でも見られるようにとか、一緒に見るような、もうちょっと集約されたものを御用意されたらいいんじゃないかと思えますけど、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

もう1つ、この図書館だよりですけども、これの子ども版をつくっております。そして、この子ども版につきましては、小学校に一人一人に配らせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ここであんまり長く話すつもりはないんですけど、そのできばえ云々というのは全く思っておりません。内容的には物すごくいいものだと思いますけれども、大人への情報発信、子どもへの情報発信、それと「広報きやま」ですかね、今3分割されていますよね。この辺をもうちょっとまとめて発信できるようなツール、あるいはだから、ホームページにでもあわせて全部を見られるような何か施策をされたほうがいいんじゃないかなと思います。これも要望です。

あと、利用者サービスについてですけども、レファレンスサービス、図書館の相互貸借、

ICタグによる図書管理、CD、DVD貸し出しという、こういう工夫を行っていると思いますが、確かに旧図書館から比べれば、基山町としては新しいものがかなり導入されておりますけれども、他自治体から比べると、これが基山町の独自のものなんだというのは、ほとんどないんですよ。新しい図書館で、ほとんど同じように採用されていますし、DVD、CDの貸し出しも行っております。その辺で、基山町として、基山町立新図書館の独自の魅力というののはどの辺だと思いますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

これは、そこにも書いておりますけれども、このICタグ化というのに力を入れて、全ての図書にICを張りつけておりますので、これは図書の貸し出しがあつという間にできます。これをできている図書館というのは、もちろん県立図書館とか、大きい図書館はそうでしょうけれども、町立の図書館ということでは非常に少ないというふうに、基山町に来られるときにはすばらしいという感じで、職員の方もじつとその取り扱いを見て帰られます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

多分ですね、開館前に、私のほうから御提案なんですけれども、読書通帳というのを御存じですかね。読書通帳というのは、株式会社内田洋行の登録商標なんで、ちょっと社名まで出させていただきますけれども、これはほとんど通帳と同じような形で、中も、これを専用のATMみたいな中に銀行と同じように通すと、各書籍や著者の名前とか、必要があれば本の料金まで記載することができる、非常に全国で話題になっているようなものでして、今全国で15自治体が採用しております。

これまだ色がついておりませんが、ここの表紙は基山をつけたり、いろいろ変える——お持ちですかね、こともできます。こういう、今、これで非常に利用している自治体の図書館が利用者数をふやしていると。1つは、親と一緒に子どもが、親が持っている通帳と同じように持てるということで、子どもが銀行に行くような感じでできるという楽しさ、それと、自分が読んだ本がずっと明確にここにリストして、読んで記帳したくなる、来館したくなるというようなこともできます。これが今、全国で15自治体なんですけれども、九州ではまだ

1カ所もないんですね。こういう部分で、例えばマーケティングのところであれば、新規性という部分が物すごくありますよね、話題性もありますし。先発優位性というのもあります。九州で初めてになりますので、おくれたら、九州で2番目、3番目になる可能性もありますけど、それと将来性というところでは、先ほどお話ししたように、来館者数とか、書籍の貸し出しの増加とかにもつながってきます。あと実現可能性というところでは、それはこれからの予算づけというところになってくると思います。これは松田町長も経済産業省のお出なので、マーケティング理論とかというのも十分御存じだと思いますけれども、こういうものの新規性という部分では、とにかくスピーディーにやっていくということが非常に大事じゃないかなと思います。

それは予算的には多少かかることかもしれんけど、やはり基山町の図書館の魅力を発信する部分では、ほかにもいろいろ対策はあるかもしれませんが、これは非常に効果的なものじゃないかなと思いますので、ひとつぜひ提案させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。町長にも、お二方をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

図書館といたしましても、このことについて司書の方といろいろお話をしておりましたけれども、基山町もあつたらいいよねというふうな、そういった話はしております。ただ、実は佐賀県立図書館が、この読書通帳ではないんですけれども、もう1つカードで、これは手書きをするようなカードになっておりますけれども、それを佐賀県立図書館がどこの小学校にも生徒に配付をしておりますので、そして自分が学校の図書館で利用したものを常にずっと書いていくようなことになっておりますので、そういったものがあるからということで、その辺の状況を検討してまいった経過はございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然、まず今の図書館は非常にスタートはうまくいっているんじゃないか。特に何でいいかという、貸出カードの鳥栖市とか小郡市からの方、いわゆる基山町民以外の方も非常にふえているということは、基山町の交流人口をふやす意味でも大変いいんじゃないかと。そ

れから、新しい取り組みということで言うと、今、少しやっているのがブックカバー広告と
いうのをやっていて、今五、六社ぐらいですかね、いわゆるブックカバーを企業から出して
もらって、その分広告料をいただくという財源を。いろいろな新しいことをやるためにもま
た財源が必要になりますので、図書館は図書館で、そういう財源をとっていきながら、また、
今、松石議員が御指摘になったこと、もう既に図書館でもいろいろな検討をしているという
ことで話がありましたので、今、きちっとした形ではやっているけど、プラス何かさらに話
題になるような、もしくは引きつけるような、それから一番の課題は、今、町民のカードが
たしか1万は超えたと思うんですね。1万7,000人の人口で1万のカードがあるということ
は相当なこと、まずそれがすごいことだと思うんですが、一方で、まだ図書館に一度も行っ
たことがないという人も相当数まだ町民の方におられるので、その人たちにまず図書館に一
遍行ってもらうしかけをしないといけないというふうな、そういったことを今、強く考えて
いるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

企業広告は財政的な町の運営のほうに関することだと思いますので、その来ていない人を
呼び込むという点でも、この読書通帳というのは、ある話がありまして、弟が図書館でこれ
をつくってずっと記帳して読んでいるのを、兄に見せたと。そしたら、自分もこれをぜひつ
くりたいと言って、それで図書館に行って読書をするようになったと。そういう事例も多く
出ております。すぐにとというのはなかなか言えませんが、できれば九州初というところでは
早目に検討していただくほうがいいと思いますので、ぜひお願いいたします。

いろいろ催事に関して、オープン当初から楽しいいろんな催事をしていただきましたし、
これからも楽しい催事があると思いますけれども、これらの催事で天本館長の発案したもの
は何かありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

今後計画することとしまして、先ほど答弁をいたしましたキングダム展、原画とか複製原
画、こういったものを展示したい、それとあと、ターシャテューダー展、アメリカを代表す

る絵本作家ですけれども、こういったことを展示したい、そして県立美術館の美術品、こういったものを県立美術館のほうから学芸員に来ていただいて展示をするような、そういった企画を今後行っていきたいというふうに思っています。そして、町民の皆様方にぜひ図書館に来ていただきたいというふうなことを考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

だから、それが天本館長の発案ということで理解してよろしいですか。わかりました。

1つは、この図書館の運営に関してちょっとわかりづらいところがありまして、図書館運営というものがどういった形でこういった催事なり進めていかれているのかというところですね。あと以前にも質問がありましたけれども、例えば、セミナーなどで多目的室の借用をしたい場合、借用できるのか、料金設定はどうなっているのか。今回、図書館主催ではあったんでしょうけれども、雑誌コーナーでイベントを行った。ああいうことを外部からこういうことでさせていただきたいとかいった場合に、できるのかできないのか、設定があるのか。現段階で簡単にお答えください。できるのかできないのか、料金設計はあるのか、あるなら料金は後日で結構です。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

現在、多目的室については、料金設定はございません。そして、図書館と何かしら共同で開催できるような、そういったことであれば利用可能かなというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

もうちょっと具体的に、以前からもそういう質問が出ていましたので、詰めていただければと思います。

最後に、これも要望になりますけれども、今後のビジネス関係は、もう今いろいろ事業としても創業等で進められているので、割愛しますが、あと福祉関係で、これ広島中央図書館というところの闘病記コーターの図書リストというのがありまして、これは五十音順に病気

関係ですね、例えば、がんならがん関係、胃がんなら胃がんをまとめて、そういった闘病関係、治療とかに関する書籍とか、脳梗塞、それと小児病、アルコール依存症とか、うつ病、介護記とか、こういうのをまとめて1つのブックにして、書籍をコーナーとして設けるのもいいことだと思いますけど、こういったリストがあつて、また広島市にはたくさんの図書館がありますので、そこと連携して、中央図書館にない書籍までこのリストの中に紹介されております。ぜひこういった、ここまで細かくというか、分厚い冊子にまではなかなかしづらいのかもしれませんが、福祉なら、こういうところにも配慮してもらえるような情報発信をしていただければなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

天本教育学習課図書館長。

○教育学習課図書館長（天本洋一君）

現在、ビジネスコーナーは小さいながら置いていまして、また拡充したいというふうに考えているところですが、福祉コーナーについても少しずつ本をまとめて、そういったいろいろな福祉関係の図書もそろえてコーナーをつくれなかなというふうに今検討しているところです。そういった中で、今おっしゃったような本の紹介とか、そういったことができればというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ぜひスムーズに活用できるような使いやすい図書館にしていきたいと思います。

最後に、利用者のマナーや改善点というところですが、確かに子どもたちの駆け回りや保護者等の見守り、管理等も大切だと思いますけれども、今後も十分に安全対策のほうに取り組んでいただければと思います。

最後に、先ほどお伝えしました読書通帳、できれば前向きに考えていただければと思います。

時間がありませんので、次に、ごみ処理について質問させていただきます。

(1)番から(3)番、関連しておりますので、簡潔にお伺いしたいんですけども、クリーンヒル宝満を使っている筑紫野市、小郡市よりも多いということと、あと県内においても3位というのは非常に高い数値じゃないかなと思っております。筑紫野市、小郡市よりざっくり

100グラムぐらい多いということですが、目標に対しては年々減少しているというその実績に対しては評価させていただきますけれども、100グラム多いということは、仮に1万7,000人、30日で換算すると、月51トン以上、筑紫野市、小郡市より多いという、非常にこれは大きな数値じゃないかなと思います。なぜその筑紫野市、小郡市よりも多いかということと、あと佐賀県下においても、基山町は工業地が多いんですけれども、唐津市や伊万里市も同じように多いと思いますし、武雄市や嬉野市は観光地として県外からいろんな方も来られて、いろんなものを消費されたりというところもあります。そういう意味で、なぜ基山町がこんなに高いのかというのがいま一つわからないんですけど、その点について、理由、わかる範囲で教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

基山町のごみの量が多いというのは、ずっと以前から言われていることですので。福岡県の平均値が994グラムということで、ほぼ基山町と変わらないぐらいですので、小郡市、筑紫野市についてはかなり低い値ということが言えると思います。

小郡市については、農家とかもありますので、その分で生ごみ等を自家処理といいますか、そういったことでの減量というのも考えられますけれども、それにしてもやはりかなり少ない値というふうに思われます。

筑紫野市については、住宅、余り、農業もあっていませんで、ごみを、例えば分別して資源物にしても、全体のごみの量は変わりませんで、それからいくと、そもそも筑紫野市の方は食材の余りを出さない買い物をしているとか、ごみになるものを買っていないというふうにしか考えられませんで、基山町としても、買う段階から少なく買っていくといいますか、そういったことの啓蒙も図っていかねばならないというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

確かに小郡市に関しては、そういう理由も1つの根拠になるのかもしれませんが、同じ筑紫野市はベッドタウンとして、やはり何かしらの根拠があると思いますので、その辺は多少調査していただくなりということをお願いしたいと思います。

きのう、河野議員もごみ処理について質問されましたので、重複は避けますが、事業所系のごみについて、各事業所へ廃棄物の排出のお知らせ、案内をされていると思いますけれども、そちらからの回答なり効果というのはどういうふうに出ていますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

あれは基本的な事業所系のごみの出し方ということで啓蒙をさせていただきました。強制をすとか、アンケートをとるとかという形式ではございませんでしたので、お知らせをしたということで、特にこれに対して反感があるような問い合わせとかは一切あっておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

ただ、過去実際に事業所系のごみを一般の家庭ごみのところに出されている企業がいらっしやっただけですね。そこらに対しての啓蒙、啓発ということで、こういう案内も出されていると思うんですけど、それから正されたかどうかという確認はされていないんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

何件がそちらの事業所ごみのほうに契約をされたかという確認はしておりませんが、基山公栄社のほうには、やはりどうしたらいいかという問い合わせが来ているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

だから、その固有名詞を出していいのかわかりませんが、基山公栄社あたりが板挟みになってどうしていいのかわからないと、行政がこういうふうにしてくれと言っているけれども、僕たちからだめとは直接はなかなか言えないということも言われているんですよ。その辺は行政のほうからはっきり事業所のほうに言っていただく必要があると思いますし、き

のうも出ていましたけど、家庭用ごみと事業所系のごみの袋を分けるとかということも話されていましたが、今後、いつぐらいから、事業所へ案内もされていますし、どういうふうに分けていく計画を考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

現在は、事業所系のごみについては事業所が自主的に排出をしていただくということになっておりますけれども、事業所系のごみ袋をつくることによって、事業所系のごみと家庭系のごみの量が一定程度はつきりするということもありますけれども、一番の問題は、グレーゾーンというのがどうしても生じます。例えば、小さい事務所とか、事務所兼住宅とか、事務所兼用店舗とかいうところのごみについて、なるべくグレーゾーンを少なくして、分け方とかをきちっと——きちっとはいきませんけれども、そういったことを決めながら啓蒙を図っていきながら、実施をしていくということになるかというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

1人当たりのごみのところに事業所系がまじっているというところの問題も出ているということで、今後、松田町長も分けていくということを検討しているというふうに言われていますけど、本当にそれをやっていくんですかね。そのはっきりした期日がわからなくても、いつぐらいをめどにこの計画を立てていこうと松田町長は思われていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちなみに、小郡市と筑紫野市は、家庭ごみ袋と事業所のごみ袋は違います。鳥栖市は一緒です。基山町と一緒です。鳥栖市がやっぱり数字が多いということを考え合わせれば、当然事業所は1つのキーワードになっているんじゃないかなというのは、間違いなく事業所系が原因だとは言いませんが、そういう可能性は高いと思うので、早速検討をして、あと、当然袋を変えるとそのときには一時的に予算は非常に多くなるのと、あと実際に収集をやられている業者が事業所系だと、基山町だと、私の記憶だと10社だと思うので、公栄社だけではな

いので、そういった業者の方との話し合いもしなければならぬと思います。できるだけ早く、かえるときは年度ごとになると思うので、早ければ来年度、ただ、来年度間に合わなかったら再来年度ということで、早速議論と整理を始めていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

例えば、大きな事業所あたりでしたらその辺の啓発、指導等はそんなに難しくないかと思えますけど、逆に町内の商店街、小さいところでお店をされている飲食店なり、例えば高齢者の方お二人で細々とやっている方がちょっとしか出ないごみでも、それは事業所だから、それはちゃんと業者用か自分でクリーンヒル宝満まで持っていきなさいって、そういうところまで徹底するのか。その辺のこともありますし、あと、今代理店が60社ぐらいあると思うんですけども、例えば、老人ホームのところも代理店になっている、ああいうところを出すときに、これは自分の老人ホームで暮らしている方が出しているごみだからと言われれば、そこら辺もグレーになってきますよね。わからない。そこら辺、ちょっと明確にできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

実際やっている自治体が、結構、むしろ多いわけでございますので、そういったところのこともきちんと情報収集して、当然、ほかのところでやれるのであれば基山町もやれるでしょうし、それから、今言われたような問題点は幾つもあると思いますので、その問題点はきちんと解決していかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松石健児議員。

○1番（松石健児君）

非常に難しいところと、町民に対しては配慮も必要だと思いますので、それで今後、細かく検討して進めていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩します。

～午前10時1分 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に末次明議員の一般質問を行います。末次明議員。

○3番（末次 明君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の末次明でございます。傍聴席の皆さん、本日は議会の傍聴まことにありがとうございます。今後とも基山町政に関心を寄せていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

私は、議員になりまして1年が経過いたしました。それなりに基山町の課題を持ってこの議会に出てきたわけですが、この1年間、さらにたくさんの人と出会い、広く見聞きし、基山のよさを再発見いたしました。また、今まで私に見えなかった基山町のいろんな課題もあることがわかりました。そして、はっきりしたことがございます。まちづくりは人づくり、人の活躍なしにはいいまちづくりはできないということでございます。

そこで、今回の一般質問は人の活躍という観点から一般質問をさせていただきます。

松田町長は、就任時に「オール基山体制の構築」ということで、1万7,000人「総活躍のまち」を掲げられました。松田町長の言われる1万7,000人「総活躍のまち」とはどのようなシーンを想定してあるのでしょうか。

私なりに4つの世代に分けましたので、世代別に具体的なモデルを示してください。

ア、中学生までの子ども世代。

イ、高校生以上の若者世代。

ウ、子育て・働き盛り世代。

エ、定年後の比較的元気な世代でございます。

次に、松田町長は、既に副町長時代も含めまして2年余りが経過しておられます。

そこで、(2)として総活躍に向かって既に手応えを感じてあることはございますでしょうか。そして課題は何でございましょうか。

大きな2番目に、総活躍のまちということであれば、やはり松田町長を初め、私たち議員もそうですが、基山町から給与なり報酬をもらっている人のフル活躍・活用が第一ではない

でしょうか。

基山町の財政は、今後さらに厳しくなると予想されます。税収も減り、今年度のように予定した国からの予算もおりてこないということもあり得ると思います。そこで、やはり第1番に活躍していただかなくてはならないのは、基山町の職員の方でございます。

そこで(1)として、松田町長が望まれる理想的な基山町の職員像とはどのようなものでしょうか。管理職・一般職に分けて回答をお願いいたします。

(2)町職員の中には、任期付・臨時・再雇用の再任用・嘱託、各種専門技能を持った専門職等がありますが、基山町には職員の定数も決まっております。その中で、今後もこの一定の割合での臨時職員等の採用というのは継続されるのでしょうか。

(3)として、昨年度より採用されました地域おこし協力隊・集落支援員制度がちょうど1年を経過いたしました。松田町長の現状の評価と今後の採用見通しをお聞かせください。

(4)として、平成24年6月に設けられました地域担当職員でございます。このたび、松田町長にかわられて役場内の地域担当職員の見直しをされました理由は何でしょうか。

次に、3番目でございますが、職員の人事評価制度についてでございます。

人事は町長の専権事項ですが、職員の公平な評価、適正な配置、そして有効な活用が職員の方のやる気を起こさせます。

(1)として、基山町の人事評価制度とその人事への反映ということで、ア、人事評価制度は正しく機能しておりますでしょうか。イ、職員の反応はどうでしょうか。

最後に、経費のかからない人材の活用ということで、ボランティア活動を取り上げました。基山町民総活躍のまちとしてのボランティアの育成に基山町として関与できないかということです。既に、平成19年4月より私たちの地域は私たちできれいにしようというアダプトプログラムが導入されていますし、社会福祉協議会でも各種のボランティアが募集されております。

そこで、ア、基山町にボランティアを根づかせる方法の検討はされておりますでしょうか。財政に負担をかけないまちづくり活動推進にボランティアは必須です。町長の見解をお聞かせください。

イ、ボランティア志願者の登録制度、自分の得意な分野を明記して、それを登録するという制度の構築はないでしょうか。

ウ、制約を受けないボランティア活動（好きなときに好きなだけ）は可能でしょうか。

エ、低額報酬（弁当代・交通費・傷害保険等）の支払いは可能かということです。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

末次明議員の御質問、非常に多岐にわたっていますので、まずはぱっと回答をさせていただきたいと思います。その後、またいろいろと御質問をお願いいたします。

まず、町長就任時に示された「オール基山体制の構築」についてということで、(1) 1万7,000人「総活躍のまち」とはどのようなシーンを想定しているのか。世代別に具体的なモデルを示せということで、最初がア、中学生までの子ども世代でございますけれども、中学生までの子ども世代には、基山町での文化・スポーツ活動等を通じて基山の名前を有名にしてみらうとともに、基山の思い出を醸成していただき、仮に成長して一旦基山を離れても、再び基山に戻る動機付けとしてもらいたいというふうに思っております。

次にイ、高校生以上の若者世代でございますが、高校生以上の若者世代には、さまざまな学問や経験を通じて自分の進路や夢を描いて、それに向かって努力してほしいと思っております。もし地元に残る決心をしたら、地域活性化のために一緒に頑張りたいというふうに思っているところでございます。

ウ、子育て・働き盛り世代については、まずそれぞれの仕事に集中できる環境や支援策を整備して、ウイークデーには仕事に頑張り、帰宅後や休日には基山でのさまざまな活動を期待したいと思っております。

エ、定年後の比較的元気な世代については、健康に留意し、ボランティアやミニ企業化などを期待しています。また、上の世代の高齢者を支えるような活動を展開してほしいと思っています。子どもも若者も高齢者も女性も障がいのある方も、そして一度失敗を経験した方も、一人一人が職場や家庭や地域で自分の力を発揮し、生きがいの持てるまちの実現を目指すとともに、その世代間交流を通じてみんなで基山町の活性化に貢献していくのが1万7,000人総活躍のまちでございます。

(2) 総活躍に向かって既に手応えを感じていること。そして課題は何かなんですけど、まずは協働のまちづくりのための基金事業、サロン事業、これは非常に、これらは今も基山町の総活躍のベースの事業になると思っておりますが、今後は、ことし一年かけてこの2つの事業

を改善する方向を検討して、さらによいものにしていきたいというふうに思っております。
S G Kも現役引退世代の活躍の場ができ、今後新たな活動が展開されることを大いに期待しております。

子どもたち世代では、昨年一旦幕を閉じるようになっていた合同創作劇に再開の見通しが出てきました。次世代を担う子どもたちに基山の歴史と文化を学習し、郷土に誇りを持つための重要な活動であると考えております。また、モール商店街のシャッターペインティングなども、4つの学校の生徒さんがモール商店街を生き返らせてくれたと感謝しております。

これらの活用が開花するためには、タイミングのよいきっかけづくりやマッチングが必要で、行政の役割はそこにあると思っております。

2、基山町から給与・報酬をもらっている人の活用。

(1)町長が望む理想的な基山町職員像とは何か。

ア、一般職員（管理職・一般職員）でございます。

まずは、管理職・一般職員ともに明るさと諦めない、そして熱い心を望みます。また、地域に入り、地域の人脈を通じて基山町のいろいろな情報を私に教えてほしいと思っております。町民の皆さんの信頼があつてこそその役場職員だというふうに思っております。

また、管理職には部下に対して背中を見せてほしいと思っております。基本褒めて部下を育てていただきたいと思っておりますが、時には叱る勇氣も必要だと思っております。

(2)町職員には任期付・臨時・再任用・嘱託・各種専門職等があるが、今後もこの形態を継続するののかということでございますが、町は現在、定住促進、産業振興、地方創生など多くの課題、そして施策に取り組んでいるところでございます。

このような各種施策等に迅速に対応するには、従来のような正規の一般職による採用のみでは、採用事務や人材育成に多くの時間を要し、重点的な、効果的な人事配置が間に合わず対応が困難な場合があります。このため、従来採用方法にあわせて弾力的で迅速な採用、優良な人材の確保と人事配置が可能な各種の任用形態は状況にあわせて実施しているところです。今後についても、施策実施のため、必要に応じた任用形態を用いて職員を効果的に配置してまいります。

(3)地域おこし協力隊・集落支援員は1年経過したが、評価と今後の採用見通しはあるかということなのですが、地域おこし協力隊は、都市圏から移住し、新たな視点や発想で基山町の地域おこしや情報発信に貢献してもらっています。昨年度は、町内外のイベントでの情

報発信やモール商店街のシャッターイベント事業の立案、基山パーキングふるさと名物市場の運営など、産業振興面でも活動していただきました。

町としては、各種イベント等での協力を受けつつ、本人たちの定住に結びつくよう今後も活動をサポートしていきたいというふうに考えております。

集落支援員のほうは、発酵によるまちづくりを初め、六次産品や農商工連携等にそれぞれの知見や人脈を生かし、地域活性化の活動をしてもらっています。

今後の採用につきましては、今年度既に6月から地域住民の連携を促進するため1名採用しており、さらに今後、基山町農業のあり方等を農家の方々と検討していくため、農業分野に幅広い知見を持った方を集落支援員として公募したいと考えております。

(4)今回、役場内の地域担当職員の見直しをした主な理由は何かということですが、昨年度まで職員の地域間を磨くことによるスキルアップと地域と行政のパイプ役という観点から若手職員を優先的に配置しておりましたが、今回、支援体制のさらなる充実を図るとともに、問題解決に向けた協議をより積極的に進めるため、管理職と係長級を優先的に配置いたしました。

3、職員の人事評価制度について。

(1)人事評価制度と人事への反映について。

ア、人事評価制度は正しく機能しているかということですが、人事評価制度については、平成27年度に試行を行い、本年度より本格導入となっております。現在、業績評価に係る設定目標を職員が上司に提出している段階でございます。現在のところ、スケジュールどおりに機能しているものと考えております。

イ、職員の反応と対応はどうかということですが、職員の反応については、現在特に意見などは出されていませんので、目標達成のために努力しているものと考えています。

今後、本格実施をする中で、改善すべき点などを含め、職員の代表で構成しています人事評価検討委員会の中において検討し、相互理解ができる制度にしていきたいと思います。

4、経費のかからない人材活用はないか。

(1)町民総活躍のまちとしてボランティアの育成に基山町として関与できないかということでございます。

ア、基山町に根づかせる検討はされているか。財政に負担をかけないまちづくり活動推進に必須、町長の見解は何かということですが、本年1月に発生した大雪に伴うアス

パラガスのハウス等が倒壊した際には、多くの皆様方がボランティアで御協力いただいた結果、早期に撤去作業を終了することができました。また、町主催のイベントやアダプトプログラム事業等で町民の皆さんにボランティアとして御協力いただいております。このような場を維持、拡充させることにより、参加者を増加させるように努力してまいります。

イ、ボランティア志願者の登録制度（得意分野・職種明記）を構築する予定はないかということですが、これは基山町と社会福祉協議会が一体の組織だと考えておりますので、連携してやることを前提にいたしますけど、個別事業ごとにボランティアの募集を行うことはありますが、窓口を統一化した登録制度を構築する予定はありません。ただし、基山町社会福祉協議会では既にその登録制度が確立されており、その活用もなされております。そのため、社会福祉協議会と相互に連携して活動が促進できないか、できるように協議してまいりたいというふうに思っております。

ウ、制約を比較的受けないボランティア活動（好きなときに好きなだけ）は可能かということですが、実施する事業によっては、比較的短時間で活動が終了するものや担当者の交代が容易であるものなども想定されますので、その場合は可能だと考えます。

エ、低額報酬（弁当代・交通費・傷害保険等）の支払いは可能かということですが、弁当の現物支給や交通費等の支給、傷害保険料の負担については、現行のボランティア参加者につき実施していない場合もあるため、一律にではなく、状況に応じ支給等を行うことになります。

なお、傷害保険については、町の保険が使用でき、別途加入の必要がない場合があります。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

長い御回答ありがとうございました。

総活躍のまちということで、どの世代にも言えることですが、一度基山を出た人が基山に帰るチャンスがあれば基山に帰りたい、基山が大好きだと日常から思っていたことが大事かと思えます。日ごろから町外の人が基山とつながるツールというのは何がありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今の若い人などですと、フェイスブックなどはまさに、基山町出身で町外の東京・大阪の方も非常に多く参加していただいているというふうに認識しております。それ以外にも、広報紙も今はネットで簡単に見られる時代になっておりますので、そういったものの登録などもこれから進めてきたいというふうに思っております。あとはやっぱり、そういうネットじゃなくて人づてというか、友達の友達みたいな、そういう形のネットワークをこれからいかに築いていくかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

基山町ホームページとかも非常に充実しておりますし、今度基山町のフェイスブックできておりますが、これは主にどなたが書かれているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

管理者が今役場職員で15名おります。15名がそれぞれの得意分野をほぼ今均一的に誰が多く書いていると。正直言うと、ちょっと前まで私結構、私の比重が高かったんですけど、今は本当に私も15分の1に過ぎないような、そんな感じになっております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひこのあたりのツールを充実させて、日本中といいますか、世界中に広がるような情報を発信していただきたいと思います。

続きまして、子育て世代ですが、子育ての世代が、特に若いお母さんですけども、悩みも多いと思います。あなたの子育ては間違っていないと言ってあげることも大事かと思えます。

今回の補正予算の中で、「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクトというのが説明ありました。傍聴席の方もいらっしゃいますので、簡単にでいいので、この「ようこそ井戸端会議

へ！」プロジェクトの説明と、もう既に何か動き出しているのか。それとやっぱり一番大事なものは、来年以降も継続してできるのかということでお伺いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

鶴田こども課長。

○こども課長（鶴田しのぶ君）

「ようこそ井戸端会議へ！」のプロジェクトは、推進交付金事業として今回、国のほうに申請するプロジェクト事業でございます。今考えているところでは、やはり子育て世代のお母様たち、若い人、就学前であったり、就学時中の保護者の方たちが集って話せる場所ができればいいということで、そういうプログラムをつくるような事業を考えております。また6園、町内の保育園であったり、幼稚園の6園の連携事業とともに進めていければいいということ。そして周りにいらっしゃる地域の方々、シニア世代の方々の連携も含めまして考えていく事業と思っております。

以上です。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

今回は国のほうからの補助もあるということなんですが、やっぱり来年以降もずっと末永く継続していただきたい事業なんですけれども、財源というのはどこから持ってこられるんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

それは補正予算との関係がありますので、一般質問にはちょっと、ほかのほうにお願いします。

○3番（末次 明君）

はい、わかりました。

続きまして、各世代の活躍ということですが、今世の中は非常に多様化して、各人が好きなことだけを取り組む、どちらかというと同好会的なものになりつつあるかと私は思っております。各年代層の組織づくりを地道に取り組んでいくことが大事かと思っております。その中で先ほど町長のおっしゃいましたまちづくり基金事業、サロン事業というのは本当に有効に活用していると思っております。

その中で、町長が思われている一番成功しているまちづくり基金事業、もう既に基金事業の補助は終わっているけど、成功しているなというのは何がありますでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一番と言われると非常に答えにくくなります。いろいろ支障がございますので。印象に残っている事業ですと、私の地元の7区、区を挙げてやっている事業がございますし、サロン事業も7区だけは2つ、ほかの区は1個ずつなんですけど、7区だけは2つとかいうのがございますので、それは印象に残っています。

それから、きょうもけさ、けやき台の朝市に寄ってまいりましたけれども、これも今始められた、この基金事業としては始められたばかりですけれども、これから非常に期待しているところがございます。それ以外の今年度スタートした事業も非常にいい事業が多いので、楽しみにしているところがございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

このまちづくり基金事業なんですけれども、基本上限で20万円の3年間というふうになっておりますが、3年で期限が切れるわけなんですけれども、その後というのも、やっぱり担当課のアドバイスなり、場合によっては来ていただいて情報を提供していただくという、そういうふうな支援というのはずっとしていただけるのでしょうか。まちづくり課のほうからお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えさせていただきます。

町長からの答弁にもありましたように、今回、その基金事業並びにサロン事業もあわせてところで、内容の充実、もしくは見直しを図っていきたいと思いますので、その点も含めて検討させていただきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

よろしく願いいたします。

それから、次に4番目ですね、合同創作劇に再開の見通しができましたということをお先ほど回答していただきました。昨年大好評だったこの合同創作劇、今後どのような形で支援が基山町としてはできるのでしょうか。ちょっと難しいですかね。予算とかはまずいんですかね、幾らぐらい使えますかとかいうのは。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えさせていただきます。

昨日にも若干話が出ましたが、基山創作劇につきましては、昨年1350年事業の締めくくりということで、一旦終了という形になったわけですが、町民の皆様からの多数の御要望、我々もそれに同調、当然やっぱりそういったのは必要だということで、今年度復活といたしますか、続けていこうという思いで形を若干変えながら進めていこうということで、ふれあいフェスタの中で基山創作劇、ちょっとバージョンを変えたところで実施できないかということで、着々と事前準備を進めているところでございます。

その関連で、予算補正の6月、今回の定例会におきましても補正予算としてお願いしているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひ成功させていただきたいと思うんですが、金のかかる事業でありますけれども、前年といたしますか、「こころつないで」のときはほとんど無料でやっていたいておりましたけれども、場合によっては、若干の入場料を取っていくというふうな形も検討できるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

詳細についてはこれから詰めていくところでございますけれども、この「こころつないで」の劇というのは、町長の答弁にもありましたように、基山町の文化を通じて基山町の名前を有名にしてもらう。そして基山の思い出を将来にわたって持ち続けていただいて、基山を離れてもまた戻ってきたいという気持ちを醸成するに当たっては最高のイベントだと思っておりますので、そういう思いで我々役場としても全面的にバックアップしていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

有料か無料か。

○まちづくり課長（阿部一博君）

有料か無料かについては今後検討してまいります。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それでは、特に今後、ですからある程度の基山町としてのテーマも入れていただいて、前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、基山町から給与をもらっている方、報酬をもらっている方の活用というところに移らせていただきます。

ことしの4月中旬から5月下旬にかけて、町長、地元意見交換会というのが開催されました。今回真摯に取り組まれたということの評価いたします。こういう交換会、催しこそが町民の声を聞くというか、町民の方の活躍につながると思えます。

今後はどのようなサイクルでこの町長懇談会というのは実施される予定なんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まだ役場内でその話、議論をしたことがないので、あくまでも私の頭の中ということで御理解いただければと思いますが、やっぱりこういった形でやるのはなかなか頻繁にやるというのは非常に難しいと思っておりますので、もっと例えば、ミニ集会とかちょっとした集まりがあるときに私がお邪魔させていただくとか、それから逆に先ほどの子育て支援事業のヒントも町長室に若いお母さんたちが5人ぐらいお見えになって、そのときにいただいた意見を

参考につくっている案でございますので、そういったことを日ごろから行っていくということと、地域担当職員を最大限に活用したということを考えております。

意見交換会を、こういう形のやつを毎年定例化するかどうかというのは、これからまた検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私も今回いただきました町長地元意見交換会の会議録なんですけれども、全部読まさせていただきました。その中で、ちょっと気になったという言葉があったので、どういうことかお聞きしたいんですけれども、ハングリー精神、基山町民はハングリー精神が不足しているというふうなニュアンスの言葉がありましたんですが、このハングリー精神というのは、ほかの言葉に置きかえるとどういう形になるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

初日の4区との意見交換会の中で、一番最後に質問を受けたときに私がしゃべったことだというふうに記憶しています。危機感、簡単に言うと基山町というのは非常に恵まれ過ぎていたのではないかと。今ピンチになったときに、そのピンチに対する危機感が薄いんじゃないかというふうな、そういう趣旨のことを、だからそういう経験がないということですね。その危機を余り経験していないのにそこが弱いということを言いたかったんですけど、ボキャブラリーが余り豊富じゃないものでハングリー精神というふうな、そういう表現をしたんだったというふうに記憶しております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

そういたしましたら、その危機感が足りないというのは、私たち議員もそう受け取っているんですが、あと、松田町長としては管理職である、ここにいらっしゃる各課長さんにもそういう危機感というのは伝えてあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

多分、いろいろ事あるごとに言っているので、むしろもうわかったとか、うるさいとか、そっちの世界のほうが多いかもしれないなどは思っております。あんまり言い過ぎるのも逆に萎縮させたり、それからやる気がなくなる可能性があるので、そこは最近少し反省もしつつ、ただ一方で厳しい今の状況はみんなで共有していきたいというふうには思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

続きまして、基山町職員の採用についてでございます。

私、ちょっと過去1年間の「広報きやま」の採用状況を調べさせていただきました。毎月2回、1日と15日号を発行されておりますが、ほぼ全号に載っております。24カ月ございますが、18カ月に基山町職員の採用がございます。内容は臨時職員、講師とか栄養管理士、一般事務、あるいは保健師、図書館長、それから集落支援員とかいろいろございますけれども、非常に多岐にわたっております。

この場合、よく見ますとほとんど採用期間ですか、大体翌年の3月までとか、非常に短いんですけども、これというのは、また任期が切れると同じ方をもう一度同じようなサイクルで雇うということもあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

雇用期間を過ぎましたら、再度必要な場合には必要に応じて改めて公募をさせていただきます。ただ、たまたま採用させていただく方が重なる場合もございますし、職種によっては雇用形態がいろいろありますので、例えば、任期付きでございましたら最高で3年間とか、そういったところがございますので、一概に同じ方を採用するということではございません。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

その辺は、また応募されれば同じ条件で採用の条件のテーブルに乗せてされるということ
でございますね。

続きまして、アウトソーシングと申しますか、非常に一般の正規雇用の職員が減ってきて
おります。これは私が40年近く前に会社に勤めていたときもそうですけど、以前はほとんど
100%正社員でしたけど、今はいろんな形態の社員がいらっしゃいます。役場も同じことだ
と思います。現在は特に、仕事がアウトソーシング、あるいは指定管理者制度と色々な形
態が分かれて、今まで職員の方が熟知していた職種がだんだん減ってきているようにも思
います。例えば、指定管理者制度が一回なくなりますとなかなか、もう時間が経過するとノウ
ハウがなくなっていくような気がするんですが、後戻りは簡単にはできないと思います。町
長はこの指定管理者に町民会館、それから体育館、あるいは社会福祉協議会でございますが、
これがベストの状態と思うんでしょうか。それともまた場合によっては職員がするというふ
ちにお思いなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

現段階でまた町営に戻すという、今の3つの施設について戻すということは、まず今の段
階では全く考えておりません。やはりこれは指定管理者制度がかなりうまくいき始めている
ので、それからあと、当然それを雇うということになれば、そういう人材をまた正規で雇う
ということになればコスト高にもなりますので、今の段階では、その3つの施設について
は考えていませんで、ほかのところで新たに指定管理にするところを考えているかという話
があれば、それも今の段階では考えておりません。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ただ、あくまでも指定管理者制度は町のほうが管理と申しますか、いろいろ権限があるわ
けですので、その辺はぜひしっかりとした根幹のところは外さないようにして、指定管理者
制度を運用していただきたいと思います。

次に、地域おこし協力隊、それから集落支援員ですが、特に地域おこし協力隊についてお
伺いいたします。

私は思うんですけれども、都会のほうから来ているんな新しい情報をこの基山の町に持ってきていただいて活性化に役立てるということなんです、基山町の場合はそんなに過疎の町ではないですよ。ただ、都会からの状況というのは、その持っていき方はUターンなりIターンで来られるところもあるかと思うんですが、それほど必要性は私は感じていなかったんですが、お二人の方は一生懸命仕事をされております。ただ、最終目的であります定住とか、基山町に来られて創業、要するに起業していただくのが目的かと思いますが、その辺の任期が切れた場合の基山町は支援策というのは何か考えてあるんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

土田産業振興課長。

○産業振興課長（土田竜一君）

任期が切れた場合の支援策というのを今現在明確に考えているわけではないんですが、今来ていただいているお二人につきましては、今の意向をお聞きしますと、きちんと基山町に定住をしていきたいということで、非常にお二人とも取り組んでいただいておりますので、そのような形では、今現在サポートもしておりますし、その相談にも乗っていきたく思っております。非常に私うれしいのは、やはり自分たちがやりたいこともなんですけれども、町の事業にみずから協力していただいて、企画立案等をしていただくことであったり、例えば、モール商店街のシャッターペイント事業については、自分の企画ということではなくて、モール商店街と組んで、いろんな団体をそういうふうに動かしながらというところも考えていただいている点については非常にありがたいと思っています。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ぜひこの地域おこし協力隊の方、並びに集落支援員の方は、本当に町が支えてあげて基山町のために役立っていただきたいと思います。

次に、役場内の地域担当職員の見直しについてでございます。

今回、地域全17区を回られました町長の地元意見交換会では、全課長を17区とも、全課長と言いますから、ほとんどの課長と一緒に各区を訪問されたと思います。そうすると、単純に考えますと、17日間、約夜の10時近くまで全課長を拘束したといえますか、仕事ですからしょうがないんでしょうけれども、働いていただいているわけですね。そういう場合に、私

は1つは、この地域担当職員制度ができたんですから、担当の区の3人いらっしゃいますよね。この方で今後はよさそうな気がするんですが、その辺はどうでしょうか。地域担当職員、どうでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、わざわざ集まっていただくというよりも、区で何かそういう集まりがあるときに地域担当職員とともに私が行く。もしくは私と本当にその区の一番の課題になっているような担当課だけを連れていくとか、いろいろな考え方はできると思いますので、そこはいろいろ検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それで、私ちょっと思ったんですけれども、自分の担当部署以外の質問をされたときに一番困るのが、担当者がいないとかいうことなんですね。でもやっぱり各ここにいらっしゃる課長さんでしたら、それなりの長い経験があるわけですから、100%の回答を求めているわけでは地元の方もないと思うし、場合によっては持ち帰るというものもあると思いますけれども、部署が違ったりしても、その課長さんなり町長がお答えしていただくように必ずしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。別に課長のスキルアップを勉強していただくという点で。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

課長以上は定期的に町内での会議をやって、情報共有もやっておりますので、本当に細かいところまではなかなか難しくなると思いますけど、いわゆる大枠的なものはそれぞれみんな知見として持っていると思いますので、先ほど言われたような持ち帰りも含めてうまく機能をしていくことは可能ではないかというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、もう1つ私、地域担当職員というのが頻りに担当の区に出て、休日なり、あるいは時間外に出てきてもらうというのも大変です。私は地域担当職員というか、役場の職員の方に思っているのは、町の職員の方は通常業務以外でまちづくりに貢献するというか、まずは第1は、基山町民としての義務ですかね、だから積極的に行事に参加する。あるいは消防団活動、文化事業活動、各種イベント、あるいはまた子どもクラブの世話、PTA活動、青少年活動、こういうものを全部上げると、ほとんど今の基山町は町職員に頼っているなというのを実感するわけですね、消防とかPTA、子どもクラブの野球とか。

こういうところも町長は評価してあげるべきじゃないかと思いますが、その辺はどうでしょうか。その地域に根差すということでは、単に職員として、例えば、6区に出かけていって運営委員会に出るというよりも、私は本当の6区の住民としての役割を果たすのが大事じゃないかなと思っていますが。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議員おっしゃる意味は重々わかるんですけど、一方で、その活動を私が全部把握しないと逆に言えば、不平等な評価になってしまいますですね。たまたまこの動きだけを知っていたみたいな話になるとまずいので、そのあたりをどうやって把握するのかなというのがちょっと、今はすぐにはいい方法が思い浮かばないので、結構難しい部分も大きいなど。ただ、言われるお気持ちはよくわかるという、そんな感じでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それから、続きまして人事評価制度についてでございますけれども、人事評価について町長にお伺いいたします。

新入社員ですか、新規に新卒として入社するわけですが、その後の人事ローテーション、あるいは適材適所という面から、この人事異動というのをどういうふうに考えてあるのでしょうか。その職員の方の入社から退職までというふうな考えて、長いスパンでお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

非常に本格的な難しい質問でございますが、私も実は人事を相当長く前職も含めてやってまいりましたので、適材適所の大事さというのを非常に痛感しています。一方で、若い職員に最初から適材適所で適材を決めてしまうというのも非常に危険でございますので、そのタイミング、どこまでかは試してみる。鍛えてみるみたいなパターンで、どこからかの年代で適材適所で一番得意なところに配置するという、そういうふうに今私自身は考えているところでございます。そこをどこかの年代と人によってその年代、見きわめる年代が違ってきますので、最終的には適材適所というのが人事評価の一番大事なポイントになるというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

私の経験ですけれども、約38年間民間会社に勤めておりましたけど、自分なりに成長したとか、成長しているなど感じる時は、まず部署を異動したときですね、それから転勤をして周りが初対面の人ばかりだったとき、そして3番目が上司が変わったときですね、この3つでございます。特に、今度新町長、松田町長体制になっておりますので、ぜひ職員の皆さんがまたさらなるやる気を出していただくことを期待しております。

続きまして、ボランティア活動についてでございます。ボランティア活動の中には、国の機関でありますけれども、民生委員制度、今の民生児童委員ですが、こちらのほうが来年で100周年を迎えるそうでございます。この民生児童委員さんは、基本無報酬で活動をされており、何よりも誇りを持って人のために活動をしております。私はここにボランティアの基本があるような気がいたします。

私たちが子どものころは、自分の家の前の道を道づくりと言って舗装されていない道を周りから土を運んできて、スコップを持ったりくわを持って道をつくられておりました。これがボランティアの基本だと思います。

そこで、ボランティアというのが、今はちょっと福祉関係とかのほうに重点を置かれていると思いますが、私は基山町はいろんなイベント、スポーツイベント、文化イベントを行っ

ているので、その辺に人が足りないというのを頻繁にお聞きします。そのあたりでスポーツ、例えば、ロードレースとかいろんな文化活動のときにボランティアは募集は町としてはできないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

今、スポーツの場合を例にとられましたけれども、そういうイベントの際のボランティアについては、今のところ念頭にはなかったんですけども、そういったものをできるかどうかの可能性は検討できるのではないかなと、ちょっと今思った次第でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういったイベントで公募できないかということでございましたけれども、例えば、ふれあいフェスタ等でございますと、中学生等に学校の中で募集をかけていただいて、そういった方々に御協力をいただいたりもしています。いろいろな場面でそういったイベントであったりというところで、必要に応じてそういった部分については公募をさせていただくという方向性ではございます。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

それと、今日本全体でございますけれども、東日本大震災以降、非常に若い人たちを中心に広い年代層ですけれども、ボランティアの意義を感じてある方がたくさんいらっしゃって、ただ、どうしていいかわからないという方もたくさんいらっしゃるようでございます。熊本の地震のときにもボランティアをして、実際もういてもたってもいられずに現地へ行って、でも現地で断られたというふうな記事もニュースもよく耳にします。

それで、基山町は基山町の職員として西原村のほうに職員を派遣されているということなんですが、仮にどなたか比較的時間の空いている方が、私が基山町の職員にかわりボランティアに、職員のかわりに出かけますけど、最低限の交通費と、あるいは保険代ぐらいは出すとかいうのが基山町としては、要するにオフィシャルのボランティアという、基山町公認

ボランティアというのはできないのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在、今は派遣しておりませんが、これまでに3名派遣をさせていただいております。その分については、佐賀県を通じて西原村のほうと調整を図りながら、特に今後の派遣職員については専門職、例えば、保健師であったり、それから土木の専門職であったりということでの依頼が参っておりますし、それから、私どもが通常行っております事務の延長線上である罹災証明の発行とか、そういった意味では、あくまでも職員としてそういった被災地で直接業務が行えるものということで限定されておりますので、今御質問の件に限って言えば、非常に難しいというか、できないというお答えしかないと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

制度としてはボランティア休暇というのがありますので、ボランティア休暇の申請があればそれをとっていただくということになると思いますが、旅費は多分払えなかったかなと。ちょっと私も定かではございませんけど、一方で、基山町の役場、若手だけではなくて、課長級も含めて頻繁に、先ほどちょっと申しましたように、熊本にまさにボランティアで休みの日に入って頑張ってくれている職員がたくさんいるということは御報告させていただきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

特に私が今回言いたいのは、町の職員じゃなくて、町の職員にかわってですね、町の職員に成りかわり、私は基山町の松田町長のかわりにボランティアで来ていますよということが言えるぐらいに公認のボランティアというのがある程度、やっぱりいろんな制約あると思いますし、危険業務も伴う場合もあるかと思いますが、ただ、個人としては無理をして言っているわけですから、仮に何かあったときに町が責任をとれと言われると難しいとは思いますが、それなりに認定バッジみたいなので入りやすくするとかいうのができないのかなと思っ

たんですが。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

誤解して失礼しました。初めての御提案なので、ちょっと頭の整理は全くついていませんが、こういう人はほかの自治体にはいますね。いわゆるOBの人を、大体大きい町、市のいわゆる名前をつけて、何か名前がついているんですね。市長が行く代わりにいろいろなイベントにその人が代理で行くという、それはもう本当に職種なんですけれども、そういうことをやっている自治体は、実は世の中にはたくさんございますが、今御指摘のあったようなボランティア的な話はまだちょっと私自身は知識というか、そういうあれが持ち合わせていないので、少しまた調べさせていただければというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ありがとうございます。

それでは、最後にちょっとまとめなんですけど、町長のほうにお願いでございます。

まず、公共サービスというのは、行政、基山町が独占して担うものでないとは思っております。課をスリムといいますか、役場の方の業務をスリムにして、周りの町民全員で分かち合うというのが必要じゃないかということです。ただ、それをやるには、まず役場内の町長なりがリーダーシップをとってそれなりのシステムをつくって、3年も5年も、10年もかけて少しずつつくらなくちゃいけないと思いますが、その辺をぜひ執行部の皆さんと検討されてつくっていただきたいと思います。

それから、一番最後になりますけれども、松田町長は大変な時期に町長になられたとおっております。

でも、やっぱり誰かが町長になっていただかなくちゃいけないわけです。私としては、松田町長は私にしかできないというふうな思いじゃなくて、私の後の人も町長ができるというふうな思いで町のリーダーシップをとっていただきたいと思いますし、執行部の各課長さんも、いずれは課長になって丸々課長のかわりをしたいと思うぐらいのことで仕事の手本を見せていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私の日ごろずっと言っていることでございます。その人の評価は、その人が去った後、そこがどうなるかということがその人の評価だと思っておりますので、私の評価はぜひ私がいなくなった後の基山町政がどう動いているのか、動いていないのか、ぜひそこを、今なったばかりでやめた後のことを言うのはおかしいんですが、ぜひそこを御注目いただければというふうに思います。その気持ちでやっておりますので、そこはぜひ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

末次議員。

○3番（末次 明君）

ありがとうございます。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で末次明議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩します。

～午前11時9分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に大久保由美子君の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○2番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。一般質問いたします2番議員の大久保由美子でございます。

今日は、傍聴にお越しの皆様には、貴重な日曜日にもかかわらず、また足元が悪い中に傍聴いただき、まことにありがとうございます。最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

熊本地震では、とうとい命が失われ、犠牲になられた方々へ慎んで哀悼の意をあらわしますとともに、被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

身近な場所で起きた地震を通して、災害は決してよそごとではなく、いつどこで起きるか

わかりません。だからこそ、日ごろより非常時の備えや避難について、家族や地域で防災意識の必要性を改めて強く感じました。

また——これは別ですけど、安倍首相は、消費税10%への増税を来年4月の予定から2019年10月に延期すると表明されました。家計の負担は一旦先送りされましたが、増収分を多くの社会保障政策や子育て支援、高齢者支援に充てる予定の約4兆数億円をどうするのか、今後、県や各自治体においてどのような影響があるのか、危惧されます。

それでは、1回目の質問に入ります。

質問事項の1、教育現場における危機管理について質問します。

学校内で子どもたちは、教育や遊びを通し、日々多くの活動の中で成長しています。そこで思いがけない事故やけがをすることもあり、学校は常日ごろから危機に対する予知、予測に努める意識が大事であり、先生方の負担もまた大変大きなことと思います。

そこで、(1)教育現場で事故や非常時が発生したとき、何が最も重要と考えられるか。

(2)危機管理のマニュアルはどのような対処になっているのか。

そして、4月28日に中学校敷地内で起きました車と生徒と接触事故を踏まえて、(3)教育現場における交通安全対策をどう図られているのか。

次に、2、新教育委員会制度について質問します。

既に昨年4月より、教育委員会制度の改正があり、町も新教育委員会制度に一部移行され、総合教育会議の設置及び基山町教育大綱が作成されました。

そこで、(1)旧教育委員会と新教育委員会の大きな制度の違いは何か。

(2)施行から1年経過しているが、新制度への完全移行についての考えは。

(3)町長は総合教育会議で教育委員会と重点的に構すべき施策を協議するようになりました。そこで、町長は教育行政とのかかわりをどのように捉えているのか。

最後に、まちづくり課がことしの2月から3月にかけて調査されました、けやき台住生活アンケート調査とまちづくり施策に係る転入者アンケート調査の中で、私はまちづくり施策に係る転入者アンケート調査について質問します。

アンケートの目的としては、今後の住みやすいまちづくりや定住を促進するための施策や計画の検討に、町外から基山町に転入された世帯を対象に意見や要望を調査されましたが、

(1)回答者の性別と居住年数の把握は必要なかったのか。

(2)アンケートの結果から、特に感じたことは何か。

(3) 基山町に住んでみて生活環境の状況についてどう思われますかの問いの中で、「災害対策が充実している」と「就労環境が整っている」の項目の結果がマイナス値、すなわちそうは思わないと回答されたことをどう捉えるか。

(4) 町に期待する施策についての回答では、「医療福祉」が68.1%と特に多くなっていたが、医療福祉も幅が広く、具体的に回答者はどのような施策を望んでいると考えられるか。

(5) アンケート結果を今後どのように具体的な施策へとつなげていくのか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、大久保由美子議員の質問につきましてお答えさせていただきます。

1と2の(1)は教育長のほうから答えていただきたいというふうに思っていますので、私のほうからは2の(2)からということで回答させていただきます。

2、新教育委員会制度についてということで、(2)施行から1年経過しているが、新制度への完全移行についての考えはということなのですが、新教育長制度への移行につきましては、定例の教育委員会でも議論していただき、本年5月19日に開催いたしました平成28年度第1回基山町総合教育会議——大久保議員にもたしかオブザーバーで出ていただいていたと思いますが——でも意見をいただいたところでございます。

また、現教育委員長長の任期が平成28年10月13日で満了することから、今後の状況を整理し、平成28年第3回定例会に上程させていただきたいというふうに考えております。

(3) 町長は教育行政とのかかわりをどのように捉えているのかということなのですが、教育委員会は、教育の政治的中立性や、継続性・安定性を確保するための執行機関としているため、その権限はこれまでと同様に担保されていると考えています。しかし、日ごろから教育政策について教育委員会と私がしっかり協議を行い、方向性を定めていくことが重要であると考えているところでございます。

3、まちづくり施策に係る転入者アンケート調査についてということで、(1)回答者の性別と居住年数の把握は必要なかったのかということなのですが、回答者の方も含めた家族全員の性別については把握させていただいているところです。また、調査対象は居住年数がおおむね1年未満の方ということになっているところでございます。

(2) アンケート結果から特に感じたことは何かということですが、特に感じたこととしては、基山町への転入理由として「仕事」と回答した世帯が半数以上となっていることから、アクセスのよい基山町が選ばれているのではないかというふうと考えられます。

(3) 生活環境の状況についての「災害対策が充実している」、それから「就労環境が整っている」という項目結果がマイナス値となっていることをどう捉えるかということなのですが、「災害対策」の項目結果がマイナス値になっていることにつきましては、このアンケートの実施が2月だったこともあり、近年まれに見る1月の大雪被害による影響もマイナス要因の一つとしてあるのではないかと考えております。

なお、今後においても、住民の方々が安心していただける防災・減災対策を行っていくことが重要と考えております。

次に、「就労環境」の項目がマイナス値になっていることにつきましては、回答者の年齢層が30代・40代が多かったことを踏まえると、配偶者の働くための相談窓口や就職支援への対策が重要と考えております。

(4) 町に期待する施策についての回答で、「医療福祉」が68.1%と特に多くなっていたが、具体的に回答者はどのような施策を望んでいると考えられるかということですが、回答者の年齢層が30代・40代が多かったことを踏まえると、子育て世代のニーズとして小児科、産婦人科等の医療環境の充実、子どもの医療費助成を現物給付方式で実施すること等を望んであるのではないかと考えております。

(5) アンケート結果を今後どのように具体的な施策へとつなげていくのかということですが、今回実施させていただきました住民の皆様との意見交換会の際に、主に子育て支援、そして定住に関する具体的な施策を提示させていただきました。今回のアンケート結果だけでなく意見交換会での意見等も踏まえ、具体的な施策の実現につなげていきます。その一部として、子育て中のママさんを対象にワーク・ライフ・バランスによるセミナーの開催や、子どもの医療費助成について、小学生以上の現物給付を県が取りまとめて、佐賀県国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金と協議を進めております。また、「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」や「新婚世帯家賃補助金」を本定例会に上程させていただいております。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

大久保議員の1項目めと2項目めの(1)について回答いたします。

1項目め、教育現場における危機管理についてでございます。

(1)教育現場で事故や非常時が発生したとき、何が最も重要と考えられるかというお尋ねですが、最も重要と考えるのは「子どもの安全確保、生命維持」です。次に、冷静で的確な判断と指示並びに適切な対処と迅速・正確な連絡・通報と考えております。

(2)危機管理のマニュアルはどのような対処になっているのかということです。

危機管理マニュアルについては、事故など緊急事態発生時に対する対処として、1、連絡を受けた教職員は警察への連絡の有無を確認し、まだの場合はすぐ警察に連絡するよう伝える。次に、生徒の保護者に連絡するとともに、管理職に報告する。

2、管理職は、直ちに複数の教職員を現場に急行させるとともに、町教委に報告する。

3、現場に急行した教職員は、当該生徒の氏名、安否、搬送先などを校長に報告する。

4、関係機関と連携し、容態や事故発生状況を把握する。

5、生徒の心のケアに留意する。

6、生徒や保護者に状況説明を行う。

7、再発防止に取り組むとなっております。

(3)校内における交通安全対策をどう図られているかということです。

校内の交通安全対策については、子どもたちの動き——これは登下校に際してですが——に注意し、スピードを落とすように機会あるごとに教職員への指導及び子どもたちを車で送迎する保護者へ学校より通知しております。また、中学校において部活動等で校内及び学校の周囲の道路を使用する際は、自動車の通行に十分注意して練習するよう、顧問を通じて子どもたちに注意を促しております。

2項目めの新教育委員会制度についてでございます。

(1)旧教育委員会と新教育委員会の大きな制度の違いは何かということですが、第1に、教育行政の責任体制を明確化するため、教育委員長と教育長を一本化し、新たな責任者に新教育長を置くこととし、首長が議会の同意を得て任命することとなっております。また、新教育長の任期は3年となっております。

第2に、地方公共団体に首長と教育委員会が協議・調整する場として総合教育会議を置く

こととしています。また、首長は、同会議において教育委員会と協議して教育に関する総合的な施策の大綱を策定することとし、会議では、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などについて協議・調整を行うこととしております。

以上お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

これより一問一答による質問に入ります。

(1)で、教育現場で事故が非常時が発生したとき、何が最も重要と考えられるかとお尋ねしましたところ、的確な回答をいただきました。ですが、本当にこの非常時が発生したときに的確な判断ができるのでしょうか。

平成23年4月、県教育委員会が改定した「教育現場における安全管理の手引き」の中に、大半は初期対応が以後の対応を大きく左右すると書かれておりました。

そこで、緊急時の危機管理について、日ごろから管理職の指導のもと、教職員は危機管理のマニュアルを活用して校内研修や危機を想定しての訓練が実施されているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

毎年4月に、今までつくっていた危機管理マニュアルについて検討を行って、職員に対してそのことをまた周知してもらうように研修会等はやっております。

そこで、訓練といいますか、そういうところまでは、想定した訓練というのは、実際にシミュレーションみたいなことはやっていないと。私の経験ではそこまでやった経験はありませんが、対応できるようにフロー図にして、職員が手元に置いておけるように、あるいは職員室にその図を掲示するとかいうことはしておるといふふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

その掲示物は、職員がいつも目につくところに掲示してあるのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

詳細に現場の小・中学校のどこに掲示しているということは、ちょっと私も把握しておりませんが、私の経験上では、1カ所じゃなくて何カ所かに掲示をしていたという記憶がありますので、恐らくそういうことについては掲示、あるいは職員の手元に持てるようにしているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それでは、いろいろ検討、周知、研修会はなさっているということですが、もう1つ、教育現場での事故や事件を新聞やメディアが情報を出しておりますけど、そういうのを把握されて未然防止の意識を高めるなどの対策はなされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

報道等にかかるような、そういう対応については、例えば、いろんなところから問い合わせが来ますので、窓口は校長が一本で処理するとかですね。間違った情報を出してしまいますと、それが錯綜して非常に混乱した情報になってしまいますので、そういうことについては校長が一本で出すということであるとか、メディアだけではなくて、他の方からの問い合わせについても窓口はそういうことで対応していると思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

今の質問は、要するに、そういう報道に対しては混乱しないように校長一人で対応しているというふうな回答でよろしいんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

はい、結構でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私がお尋ねしたかったのは、ふだんの、要するにメディアとか新聞報道で他市町の事故や事件が報道されますよね。それをもって教職員に未然の防止意識を高める、そういうことはされているかということです。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

失礼しました。そのことについては、定例で校長会、教頭会をやるときに、他市町の事故とか、そういう記事になった事例等を資料として示して、職員に対してこういう事例を参考に、こういうことが起きないようにと、未然防止についてはそういう意識づけというのはやっているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、今回、小・中学校と保育園に防災カメラが設置される予定ですが、より一層安全性が確立され、危機管理の未然予防や抑止力の効果もあると思われれます。

そこで、現在、校内における危険箇所の点検はどのようになされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

担当がおりまして、毎月1回、学校の建物の危険箇所であるとか、遊具でありますとか、そういうことは点検して、表にして毎回チェックをしているということはございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それとまた、通学路の危険箇所の点検はどのように実施されているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

地域の方々からのそういう申し出でありますとか、それから、子どもたちのそういう情報、それから学期に1回、地区の子どもたちを集めての話し合いというのをやるんですが、そこでの通学路の確認とか、そういう中で危ないと言われた箇所は、実際に職員が出向いて、教育委員会のほうにも上がってくる場合がございますので、そのことについては適宜対応しているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、不慮の事故は、発生時の早急な対応で明暗が分かれることもあります。そこで、消防署の協力を得るとか、消防団の教育を得るなどして、学校内での教職員の救命講習やAEDの使用についての定期的な講習はなされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

学校にもAEDが設置されておりますので、職員に対してやっております。私も受けた経験はあります。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

やってあるということはわかりましたけど、あれは定期的になさらないと、私もこの間——2区かな、行ったんですけど、やっぱり急にはですね、以前しとっても忘れることが多うございますけど、定期的な講習ということはなされていないということでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

何年に一回というのは、ちょっと私のはっきりわかりませんが、数年に一回というか、確かに手順はわかっているつもりでも、実際になってみるとうろたえるということがあると思います。ただ、AEDに関しては、とにかくやるということが、あれは見ていたら機械から指示が来るんですね。だから、とにかく自分のはって躊躇するのではなくて、やりなさいという気持ちです。心臓マッサージも同じですが、私はへたとか上手とか、ああいうのが上手な人は素人ではそんなにいないと思いますが、そうではなくて、胸骨が骨折するぐらい押せとか、そういうようなことで、とにかくやるという心構えは職員は持っていると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

学校の職員に対しては数年に一度ということでは、ちょっと不安がありますね。

では同じく、生徒や保護者に対してのそういう救命講習やAEDの使用の講習はなされているのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

しっかり把握はしておりませんが、特に夏季のプールが、監視とかがしますので、そういうときのためにPTA主催で、日赤とか、あるいは消防署とかから来ていただいた講習をされていた経緯はありますが、これが毎年されているのかどうかというのは、きちんと把握はしていません。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

やはりこういうことも事前予防というですかね、そういうことでぜひ検討していただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

大切なことですので、いろんな関係機関と相談して検討していきたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

次に、(3)の教育現場における交通安全対策をどう図られているかということに進めさせていただきます。

本来、安全でなければならない学校で、4月28日に基山中学校敷地内のロータリー付近で起きた車と生徒の接触事故、これは5月9日の全協で教育長からの報告もありました。また、翌日は佐賀新聞にもちょっと報道されておりましたが、3小・中学校とも学校敷地内に来訪者や職員の駐車場がございますね。その中でも、基山中学校はロータリー近くに来訪者用の専用駐車場が数台あります。また、ロータリー付近は生徒や教職員の昇降口、要するに生徒が五、六百名いるんですかね、それと来訪者の玄関口とも重なっており、そこを車が通らなければ教職員の駐車場へ行けないというのが問題ではないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

日ごろより、校内については徐行して運転するよということ、校長も口を酸っぱくして言っているところがございますが、ただ、駐車場が体育館の北側といいますか、あそこにありますので、どうしても動線上、そこを通さないで行くということは非常に難しいことだと思っておりますので、注意に注意を払って今後も通るということは御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、今回の事故で、再発防止というところでどのような対処をされましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

もちろん全職員に対して、運転のスピード、それから細心の注意を払って、校門を入ってからロータリーまでも結構長いからですね、そういうことについても指導を行っております。

それから、今は運転手の方から見えるように、少し大き目の徐行という看板を出したりしております。

それから、体育館方面から来たときの見通しを、今回の件ではロータリーのツツジが非常に視界を遮っていたという面もありましたので、ツツジを刈り込んで視界を確保したということをやっております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私も中学校へ確認に行きました。ロータリーの植え込みのツツジも低く剪定されて、見通しはよくなっております。しばらくは大丈夫でしょうが、あのツツジ類は成長が早いから、毎年同じような低さに剪定しなければ再発防止の対策とはならないと思います。

それから、徐行の注意書きもつけたとおっしゃいましたよね。それも確かに正面と2カ所、私の見た感じでは2カ所見ました。ですけど、体育館の正面のところに見えたのは、本当に手づくりで長期にはもたないような感じもいたしました。ぜひ今後もそこの点検は必要と思われるので、お願いしたいと思いますが。

続いて、先ほど言いました教職員の駐車場は北側の校舎外に設置されておりますね。そこに狭い町道があるのはわかりますが、あの道路を改修することで、今、小学校と中学校の間は広いですよ。そこから入るような方法も一つではないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

道路改修というと、あそこの細い道を拡幅するとなると、どうしても川のほうに出てくるのではないかなと。ちょっと私もよくわからないんですが、実際にあそこを通すということになると、離合もできない細さですので、いろんな方に迷惑をかける。それから、朝は小学生はあそこは通学路で通ったりもしておりますので、ちょっと現在、早急にそういうことというのは考えにくいのではないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そういう回答が来るだろうとは思っておりました。ですけど、やはり何が一番大事って、最初にお尋ねしたときに子どもの安全とおっしゃいましたよね。そこはぜひ十二分に捉えていただきたいと思います。

では、本当は学校の中でのことですから子どもの罪はないと思います。ですけど、中学生でもありますし、生徒に生徒指導という形では何かされたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

今回のことについては各担任が教室で、こういう状況があったということで、先生の運転も気をつけるようにするというので、子どもたちも車が通っているときは十分に自分たちも配慮するというような指導はしております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、この件で最後に町長にお尋ねします。

基山町教育大綱の基本目標の「豊かな学びを支える教育環境の充実」の中に、「登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を確立していきます。」とあります。

そこで、教育現場におけるこの危機管理体制の確立についてどう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然ながら一番重要な課題だと思っておりますので、今回の防犯カメラの設置なんか、まさにその線に沿ったものでございます。

今ポイントになっている4月28日につきましては、正直、私自身は想定しているものでは全くないことのでございましたので、ただ、こういうものも起こり得るということが今回本当に身にしみましたので、こういったことにつきましても、ちょうど総合教育会議の前でございましたので、総合教育会議の中でも教育委員会と結構いろんな議論をさせていただいたところでございます。今後は二度とこういうことがないように、きちっとした形を整えていき

たいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

続きまして、2番の新教育委員会制度についてお尋ねします。

昨年4月の改正に伴い、総合教育会議の設置と基山町教育大綱の策定をされましたが、昨日の重松議員の質問の中で触れられました大綱の見直しなどは、5月19日の総合教育会議で提案されたのでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その日付で変更しました。内容は、1月の大雪と、それから震災を受けて、学校における防災体制の確立的な項目を1つ付加させていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

この公表はいつごろなされる予定ですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当然ホームページに載せているものと私ちょっと今思っておりましたが、確認いたします。そして、もし載せていないようでしたらすぐに、きょうじゅうにでも——きょうは無理ですね、あしたじゅうでも載せます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

続いて、施行から1年経過している新制度への完全移行についてのお尋ねですが、回答の中では、現教育委員長の任期が10月13日で満了することから第3回定例会で上程したいと回答されました。議会の同意をもって任命されれば、教育長はそれから3年間の任期となるの

でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

はい、3年の任期となります。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、現教育委員長は、再任されれば、要するに今までは委員長でありましたけど、普通の教育委員になられるということですね。今の時点での教育委員長の再任、要するに10月13日で満了されるわけですが、今の時点での再任の意思はいかがなんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

その点については今後、まだ任期がありますので、その部分も含めて御意向を伺いながら協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

協議をされる結果によっては、再任されるかもしれないし、退任されるかもしれないということですね。いいです。じゃ、次に行きます。

5月19日に総合教育会議を町長は初めて招集され、教育委員会と協議されましたが、教育政策の方向性を定めるためには、1年に何回ぐらいの協議が必要と思われましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

周りの状況とその政策課題にもよるかもしれませんが、やはり最低3回ぐらいは開くべきではないかなというふうに、そういう感想を持ちました。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

回答の中で、総合教育会議はもちろん教育の条件整備など重点的に構すべき施策も大事なところですが、児童・生徒等の生命、身体の保護などの緊急の場合に構すべき措置などについて協議検討を行うということになっております。こういうことで会議が行われないようなことを祈っております。

続きまして、まちづくり施策に係る転入者アンケート調査に参ります。

この転入者アンケート調査は、内容はまず、約200世帯にアンケートを発送され、回収数は65票で、回収率は32%と率は低いのですが、回答された方のその誠意は十分に生かしていただきたいと思えます。

そこでお尋ねですが、今回、回答者の性別と居住年数の把握は必要なかったのかと尋ねましたところ、回答では、回答者の方も含め家族全員の性別については把握させていただいたところですのでということで回答されておりました。要するに、家族全員の性別は把握されているって。

私が申し上げたいのは、まちづくり施策に係る転入者アンケート調査のその回答される、記入される方をなぜ宛て名の世帯主と決められたのですか。世帯主は一般的にはほとんど男性ですよ。シングル、要するに母子家庭とか、おひとりとかだったら女性もいらっしゃるでしょうけど、おおむね世帯主は一般的には男性ですね。アンケートの結果が男性の主体的な考えを反映させてしまうと思いませんか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今回、アンケート調査につきましては、世帯主または転入された御本人に御記入をお願いしております。それとまた、御家族全員の方の年齢に対して家族構成の把握をさせていただいております。

今、議員おっしゃいましたように、その方の気持ちでアンケートの内容が左右されると思います。

今回は、御家族全員の方の性別、年齢に対しての家族構成の分を把握したかったというところがございまして、そういった形にさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

このアンケート自体が、異動前、私が定住促進室長時代に作成をして、私が大いにかかわった分でございますので、若干補足をさせていただきますけれども、まず、回答者の性別までは特段必要なかっただろうというふうに思いました。

それはなぜかと申しますと、このアンケートを私が仮に世帯主として回答する場合に、必要かどうかというのをまず思いました。その際、このアンケートの中身を見ると、当然ながら妻とともに話し合いながら回答していこうということ想定いたしましたので、そこまで必要は感じておりませんでした。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

それは阿部課長の想定ですよ。

問11は「基山町を選んだ理由は何ですか。」、それから問12は「基山町に住んでみて、生活環境の状況についてどう思われますか。」、そういうことです。それから、問13「基山町のどのような施策に期待をされていますか。」。結局、世帯主が全部答えられるようになりますね。女性の意見はちょっと反映されない。

ですから、世帯主というんじゃなくて、どなたでもいいから、男女のチェックがあれば、男性がこれぐらいで、女性がこれぐらいアンケートをされたんだという把握はできるじゃないですか。でも、世帯主と書かれると、普通は男性と思いますね。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

済みません、個人的なことまで申し上げて大変失礼をいたしましたけれども、けれどもですね、当時の定住促進室の中で考えましたのが、言われました問11あたり、ないしを考えていくときには、今現在、私は春日市のほうでの世帯主になっているわけですがけれども、やはり妻の意見も聞きながら、どう思うかという、世帯としての意見を取りまとめていくんだろうと思いますので、こういう形でアンケートをさせていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

では、これからはそういう女性の視点もあるということをお気をつけていただくと助かります。

続いて、回答者の居住年数がアンケートからわからなかったんですね。それで、またそこをお尋ねしましたら、転入されておおむね1年未満の世帯と回答が返ってきました。

転入されて日が浅く、まだ町内の仕組みや行政の取り組みも十分に把握されていない世帯への調査目的は何でしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、アンケート調査の集計結果の表記については非常にわかりにくかった部分があるかと思います。ただ、1年未満の居住年数の方に対しては、新たに基山町に転入された方の御意見等をお聞かせいただきたかったということがございますので、こういった形にさせていただいております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

その1年未満というのがわかれば、その後のアンケートがよくのみ込めるんですよ。要するに、10年住まれた人がアンケートに答えられたのか、5年なのか、全くちょっとそこら辺がつかめなかったから、結局200世帯はほとんど1年未満の方に発送されたということですね。もうそれは事実なんですね。

特に感じたことは何かという質問の中では、確かに仕事で基山町に転入されたということが一番多かったんですけど、そこで、住まいを基山町に選んだ理由は何かというところになると、「通勤・通学の利便性」「交通アクセスのよさ」、そして「住宅価格や家賃が手頃」「自然環境の良さ」を選ばれたということから、これは長く住んである方も皆さん認識してある回答だと思うし、来て1年未満の方もそういう思いをすごくなされたということがわかりましたけれども、そこから今後のまちづくりにどう生かせると思われていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今後のまちづくりですけれども、今回のアンケート調査結果をもとに、基山町への移住等を進めるためには、保育や医療、それから教育などの子育てしやすい環境づくり、それから移住の受け皿となります住宅の確保、それから住環境の整備、雇用の場の確保等を行いながら、また不動産会社との連携をさせていただきながら住宅情報の発信をしていくこと、そういったことを総合的にしていくことが必要というふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

そうですね、ちょっと私も後のほうでお尋ねしたかったんですけど、問10「住まいを探したときの情報源は何ですか。」という質問に、1番は「不動産業者」の58.1%なんですね。そして次が「インターネット」なんです。私はちょっとこのインターネットは難しいんですけど。

ということは、基山町に入られた新しい方は、割と不動産業者にお尋ねになられたということは、その不動産業者業者が基山町なのか近隣なのかはわかりませんが、今まで不動産業者と基山町の、定住といってもこのごろから急になさったことなんですけど、不動産業者に対して基山町のPRというんですか、そういうことはなさってこられたんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今まで不動産会社との連携につきましては少なかったと思っております。

現在、空き家等対策検討協議会のほうにも不動産会社に御参加いただいております。今後、情報を不動産会社等とも共有しながら連携を図っていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

本当もったいないと思います。そして、そこの不動産会社から、もちろん不動産とかア

パートとか、そういう建物を紹介するときに、ぜひ基山町の子育てとかも一緒になってPRしていただければ、相談に来られた方もいろいろな意味での気づきがあると思います。

次に、「基山町に住んでみて、生活環境の状況についてどう思われますか。」の問いの中で、「災害対策が充実している」と「就労環境が整っている」という項目が、要するにマイナス値、すなわちそうは思わないという回答者が多かったんですね。

そして、その中で、回答的には大雪があったからだろうというふうに回答されていましたが、基山町は比較的災害が少ないと私自身も思っておりました。しかし、身近で起きた熊本震災を目の当たりにすると、多くの町民が災害への危機意識が変わってきていると思います。

そこで、防災対策については、きのう品川議員がお尋ねになられましたので省きますが、8日の町政報告の中で、防災パトロールのところについて、私、防災パトロールに行ったこともないし、どういうことをされているかもしれませんけれども、5月25日に、雨季を前に、土取り現場や危険箇所等の状況把握を行い、専門的な意見を聞いた結果、特に指摘はなかったと町長は報告されました。何もなかったことが不安ですね。危険箇所の防災対策は特になかったんですか。私、パトロールをどういうふうにされているかわかりませんが、この時期に。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

雨期前の防災パトロールについては、毎年、町政報告をさせていただいた時期に実施をさせていただいておるところでございます。

今回、危険箇所については6カ所回らせていただきましたけれども、具体的に申し上げますと、亀の甲のため池、それから小松地区の土取り跡、それからグリーンパークの土取り現場、それから南谷の一度崩落をしたところ、それから水門の付近、それから浸水が想定されております実松川と秋光川の合流地点の6カ所について点検をさせていただきました。

専門的と申し上げますのは、土木事務所、それから農林事務所、それから警察、消防署、建設課、産業振興課などとパトロールをさせていただいて、実際現地を見させていただいて、これが大雨が来たときに崩落する可能性があるのか、それから浸水対策はきちっと行われているのかの点検を行ったところです。

その結果として、皆さん方からの意見としては、その6カ所についてはそう大きな問題は

ないということで御指摘をいただいたというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

私も防災のベテランじゃありませんから、ちょっとわからないんですけど、本当に何もなかったんですか。この地震とか起きて、最近は局所的な雨も降っておりますよね。何もないのは結構不安ですね。これからもう少し行政からも——行政から言うというのは専門じゃないかもしれませんが、もう少し危機管理を持っていただきたいなと思います。

(4)町に期待する施策としての回答で「医療福祉」が68.1%と特に多かったんですけど、医療福祉も幅が広いですよ。ただ、年齢層が30から40歳代の方のアンケートの回答だったということですが、具体的には、その回答の中では子育てニーズだろうと解釈されておりますけど、68.1%という、それだけ医療福祉に対しては期待されているところなんですけど、健康福祉課いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

やっぱり68.1%ということで非常に重く感じております。

当町については、御存じのとおり小児科、産婦人科についての専門の病院がございません。それですので、やっぱりこういうところの充実、そういうところを求めてあるんだろうとは思いますが。

ただ、現在のところ、小児科、産婦人科の当町への進出というのは大変難しいだろうと考えております。ですので、近隣の市、鳥栖市で小児科4、産婦人科2、小郡市で小児科2、産婦人科3とありますので、そこら辺の情報を広めて充実させていきたいなとは考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

大久保議員。

○2番（大久保由美子君）

とにかく68.1%でしたっけね、それを少しでもパーセントが下がるように検討していただきたいと思います。

アンケートの最後に、その他で自由に意見を書く欄がございました。回収率が低かった割には、たくさんいろいろ御意見も書いてあります。この方たち、転入して1年未満の方なんですけど、結構御希望、御意見がもうございますね。

その中で特に目立ったのが、街灯が少ないということ、この中からでも4件から5件ぐらい見えます。それから、駅前の駐車場が少ない、わからない、そういう意見もございます。それから、公民館で何があっているのかわからない。公民館の活動に参加したいけど、公民館で何があっているのかわからないということも書いてあります。

この貴重な自由欄というか、御意見、その意見交換会でも膨大な意見が載っておりましたけれども、せっかくアンケートをとられたんですから、この貴重な意見を一つでも吸い上げていただきたいと思います。

時間でもございますので、これで私の一般質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩します。

～午後0時19分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に木村照夫議員の一般質問を行います。木村照夫議員。

○7番（木村照夫君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番議員の木村照夫でございます。傍聴席の皆様におかれましては、雨の中に傍聴いただきましてまことにありがとうございます。

1項目めの土砂災害・洪水から身体を守るにはについて質問いたします。

災害は、忘れたころにやってくると言われております。4月14日、16日、熊本地震が発生しました。亡くなられた方の冥福を祈りながら、熊本地震の教訓を基山町はどう生かすのか、どう対応していくのが今後の課題であると思います。町民の皆様方は、大きな地震はなくても、大雨が降れば裏山が土砂崩れしないか、河川が氾濫しないか、常に不安を抱いて生活しております。災害発生時は、自助、自分の体は自分で守る。共助、家族やその地域の周辺の皆さんに助けを求めよう。それから公助、行政側が事故が起こらないように手を差し伸べる。事故があればすぐ対応してあげるのが公助であろうと思います。

熊本地震におきましても、70%以上の方が共助、地域の方々に助けられたという事例が上がっております。これも地域の連帯感、お互いに手を結び合って生きていくことが非常に集落地域では大事と思っております。

その中で、公助の役割、行政側の役割について述べさせてもらいたいと思います。有事の際は、基山町地域防災計画や基山町ハザードマップについて行動されるでしょう。

そこで、(1)としまして、基山町ハザードマップに土砂災害警戒区域の県が調査した、そして指定された土砂災害警戒区域(イエローゾーン)及び土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が明記されていない。それはなぜなのか。

(2)としまして、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に居住されている戸数は把握しているのか。

アとしまして、園部地区、イ、宮浦地区、ウ、城戸、丸林地区について述べてください。

それから、(3)としまして、実松川、秋光川が氾濫した場合、浸水想定区域の戸数は幾らあるのか。それを把握しているのか。

それと、(4)としまして、災害防止策等(ハード面対策)の進捗状況は。

ア、砂防ダム建設等について。

イ、河川堤防かさ上げ工事等についてお伺いします。

(5)としまして、自主避難と緊急避難の違いは及びその連絡方法はどのようにしているのか。

(6)としまして、福祉避難場所の施設はどこなのか。

(7)としまして、国が進める住宅耐震改修費の補助制度を導入すべきではないのか。

それから、2項目めに公共上下水道事業の取り組みについてお伺いします。

町民の皆様は、公共上水道は町内全てに接続可能で、今の時代、平成28年、そんなところあるのかいと、基山町はもう十分に水道は使える状態ではないのか。大半の方がそう思っておりますが、今さら何を言っているんだ、不思議な顔をしている方もいらっしゃいます。でもまだ、この基山町の地域には上水道も接続できない世帯がいっぱいございます。その件についてお伺いします。

ア、接続不可能な地域はどこなのか。

イとしまして、今後の対応はどうするのか。

(2)としまして、今度下水道事業の現状です。

アとしまして、公共下水道全体見直し意見交換会が関係区で実施されました。その後の進

捗状況はどうなっているのか。

イとしまして、個別設置の単独浄化槽維持管理費用についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

木村照夫議員の御質問にお答えします。

1、土砂災害・洪水から身体を守るには。

(1)基山町ハザードマップに土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が明記されていないのはなぜかということなのですが、現在のハザードマップに土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を掲載することとすると、現在掲載している土石流氾濫区域と急傾斜地崩壊危険箇所の大半が重複するため、見づらいものとなります。そのため本年度は、第1区、第2区の指定分について土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を掲載する、土砂災害警戒区域ハザードマップを作成し、指定区域周辺の世帯に配布することとしています。また、その他の地区についても随時作成を行ってまいります。

(2)土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住されている戸数はということなのですが、まず園部地区、そして宮浦地区、城戸、丸林地区なのですが、土砂災害特別警戒区域内の住宅戸数はおおむね園部地区が30戸、宮浦地区が25戸、城戸、丸林地区が11戸となっています。

(3)実松川、秋光川が氾濫した場合、浸水想定区域の戸数は幾らあるのかということなのですが、浸水想定区域の住宅棟数は、おおむね実松川沿いが5棟、そして秋光川沿いが154棟となっています。

(4)災害防止等（ハード面対策）の進捗状況はということで、アが砂防ダム建設等についてでございますが、災害防止としては、第2区の園部字別所地区が県事業による砂防事業計画がございます。

進捗状況では、本年度に詳細な測量及び調査が予定されており、その後に地元及び関係者の皆様への説明会が行われる計画でございます。

イで河川砂防かさ上げ工事等について。

河川事業につきましては、県事業により園部字田原地区で秋光川護岸の局部改築工事が計

画されております。この事業では、平成29年度末までに一部区域の護岸を整備する計画となっております。

(5) 自主避難と緊急避難の違いは及びその連絡方法はということなのですが、自主避難は大雨や台風接近等、自宅で過ごすことが不安な方が個人または家族単位で自主的に避難を行う場合で、その連絡方法はホームページ、フェイスブックや緊急速報メール、予想される災害によって防災行政無線や本町職員が直接電話連絡を行います。

また、緊急避難は台風・地震等で町が避難の勧告や指示を発令し、緊急に避難を呼びかける場合で、その連絡方法は、防災行政無線、サイレンや役場広報車・消防団の広報活動及びホームページ、フェイスブック、緊急速報メール、職員による電話連絡等、あらゆる手段により連絡いたします。

(6) 福祉避難所の施設はどこかということですが、福祉避難所としては、基山町保健センター及び基山町老人憩いの家の2カ所を指定しています。

(7) 国が進める住宅耐震改修費の補助制度を導入すべきでないかという御質問でございますが、国では、建物所有者が実施する住宅・建築物の耐震診断、耐震改修に対する支援を地方公共団体と連携して行うとされています。

本町でも既存住宅について、昭和56年の耐震基準が変わる以前の建築物に対して安全性の確保の面から耐震診断及び改修に係る支援を考えてまいります。

なお、支援内容については、財政面から国の支援事業を活用したもので検討いたします。

2、公共上下水道事業の取り組みについてということでございます。

(1) 公共上水道の現状について、接続不可能な地域はどこかということですが、現在の水道未復旧地域でございますが、黒目牛・小松地区及び小松地区より西側の地区、丸林地区には本管が布設されておりません。

また、本管が布設されている地域でも、基山浄水場の標高が約80メートルであるため、小林、皮籠石、鎌浦、正応寺などで、水圧不足により給水が困難となっている住宅がございます。

イ、今後の対応をどうするのか。

佐賀東部水道企業団の見解では、各地域でまとまった上水道利用の要望がありましたら整備の検討を行うということございましたので、基山町といたしましては、地域のニーズを確認して同企業団と調整してまいります。

(2) 下水道事業の現状について。

ア、公共下水道全体見直し意見交換会が関係区で実施されたが、その後の進捗状況はということなんですけれども、公共下水道全体計画の見直しについての意見交換後、全体計画区域を554ヘクタールから65.2ヘクタール減じて488.8ヘクタールに変更することで協議を進めております。今年度は福岡県において、基山町が構成市町となっている宝満川上流流域下水道の全体計画の見直しが予定されており、それにあわせて本町の全体計画区域を488.8ヘクタールに変更決定することで協議を進める計画であります。今後、計画の見直し協議進捗にあわせて報告を行ってまいります。

イ、個別設置の浄化槽維持管理費用について。

個別設置の浄化槽維持管理費用では法定点検を含めての費用といたしまして、5人槽が約6万4,000円、7人槽が約7万8,000円、10人槽が約9万8,000円となっております。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

これがハザードマップの資料ですね、全世帯配布されていると思います。このハザードマップはいつごろ作成されたんですか。製作年月日もないし。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

正確には記憶いたしておりませんが、約10年前ではなかったかと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

このハザードマップの重要度、ウエイト付けがどのレベルですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

このハザードマップにつきましては、土砂災害防止法に基づいて、危険箇所について住民

の方に広く周知をし、有事の際に避難などについて行っていただくと。また、日ごろから見
ていただくことによって注意喚起を行っていくということで、大変重要な位置づけをしてお
るところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

行政側の危機管理の面、事前書類、住民の立場、このまだハザードマップを参考にして、
いろんな災害があった場合は防ごうとしているんですね。

それで、今回イエローゾーン、レッドゾーンが指定されたんだと。何で早くこのマップを
つくって配布しなかったのか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回のイエローゾーン、レッドゾーンの部分につきましては、現在策定いたしております
ハザードマップにつきましては非常に縮尺が細うございますので、その位置確認がわかりづ
らいということで、先ほど町長の答弁にもございましたように、縮尺を拡大して見やすいも
のにして、その地区の周辺に配布をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

その特別警戒区域を指定された日はいつなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

一番最初に指定を受けましたのが平成26年12月6日でございます。最終が平成28年5月17
日でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それが先ほど言った、県から指定を受けたら、すぐ住民の皆様にお知らせをするのが行政側のベストの状態じゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

そういった意味から、平成26年度に指定を受けましたので、平成27年度中にまず第1次に指定をされたところから策定をする予定でございましたけれども、いろいろな事情がございまして、今年度に策定をさせていただくこととなったような状況でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

副町長、前にも総務企画課長でいろんなお話をしました。ないんじゃないかと、このレッドゾーンは、事前にですね。そういう件で、副町長は安全管理の面で、前の担当職やったんですけど、どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

この土砂災害警戒区域の指定地区のハザードマップにつきましては、今議員が言われるように平成26年の12月でしたので、27年度に作成するという事で、早く作成して渡したいということで、予算のほうも計上しておったわけですけども、去年は、これを地区ごとにわかりやすいハザードマップを作成したいということで、土木事務所が座標等のデータを持っておりますので、土木事務所と協議して座標等のデータをいただくということで調整をして業者に頼む予定でしたけれども、ちょっと事情がありまして、27年度中の作成ができませんでしたので、28年度に入りまして早急につくって住民の方に渡し、まずは2区の指定が一番早い地区でございましたので、早急につくって渡したいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、やっぱり1区、2区、早く指定を受けたら、局部的につくっておいて、それを地

域に配布すべき。また4地区が指定されたら、4区に分をこうですよとするのがやっぱり行政側の危機管理たい。これはどぎゃんでんよかっちゃけん、もう配っておるけんではいかんでしょうが。これが一番町民の安全、命を守るポイントになるとですからね。それが薄いんじゃないとと言うわけたい。

松田町長、どう思われますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

ただ、これが本当に少しずつ少しずつ座標軸が決まって行って、さらに、その座標軸に該当している個別の家はどうなっているかという、そういう調査も一戸一戸調査するみたいな形になっていて、ちょっと済みません、そこは時間がかかってしまっておりました。私としては、みんなまとめてハザードマップを改修する形でやれないかという話をずっと副町長時代からしていたんですけど、現実には、それが今説明があったとおりに難しく、やっぱり個別の地域ごとにわかりやすいものをつくっていくというふうにもまた方向転換もしたりしておりましたので、ちょっと遅くなっているところでございます。

ただ、ここのレッドゾーンについては、災害のたびに、今度の震災のときもそうございましたけれども、地震のときもそうございましたけど、ちゃんと全部の家に安全確認と、それから自主避難所ができたので、自主的に避難されるんだったらどうぞというのを台風とか、それから地震のときには行っているところでございます。

これからも防災は非常に大事なことでございますので、きちっとした形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

御三人に意見聞きました。本当に人の命を優先するのがこの時代、いつの時代もしかるべきことであるから、こういう県が指定されて、レッドゾーン、サッカーで言うならレッドカード、退場ですもんね。本当レッドゾーンに含まれている戸数の方なんかはもう退去せにゃんやろうかと、そういう認識もございますから、早目に連絡して、それは行政側の大き

な条件、大きな怠慢と言っても仕方ない。もし今何か事故が起きて、土砂災害が起きて、ここを指定しておったけど周知していなかったとかいう場合もありますから、今後注意してもらいたいと思います。

それでは、次に行きます。

それで、レッドゾーン内に園部、宮浦、城戸、丸林が計66戸出されました。その情報、連絡方法、それはもう電話連絡で、そのレッドゾーン内の世帯主に連絡したわけなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

災害等が発生して自主避難所等を開設した際につきましては、うちの職員が先ほど町長が申し上げましたように、電話等で連絡をさせていただいて、不安等あれば自主避難所のほうにお越しく下さいということで御連絡をさせていただいているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ここに基山町地域防災計画がございますね、この内容の中で、そういう連絡方法も持っていらっしゃると思いますが、それで、災害のおそれ等がある場合は、基山町災害対策連絡室を設けると書いてありますね。それで、災害の発生のおそれがなくなったら解散するんだと。気象業務法に基づく注意報または警報、大雨洪水等で発表され、設置の必要を認めたときに作成するんだと、この手順でそういう呼び出し体系もなされているんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは連絡室につきましては、議員お尋ねのように大雨の警報ですとか、そういったことが発令されますと、特に防災担当、総務企画課のほうが中心となって連絡室を立ち上げておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

ならこの中に震度4が発生しましたと、そのときも連絡室をつくられたわけですね、基山町の総務企画課で、どうですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

震度4の本震の場合には、基山町の災害の体制でいきますと第1配備になります。一番先には総務企画課の担当及び総務企画課のほうが駆けつけまして、まずは連絡室を立ち上げて、その後に第1配備に該当する、特に課長でございますけれども、その計画に基づいて集合していただいたというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう連絡室をつくったんだと。それから連絡したんだと。そのときに、66戸ございませけれども、連絡がつかなかった世帯とかはございましたか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その御連絡につきましては、2日目に自主避難所を開設したときですね。本震が来ましたときに、その夜に大雨も予想されるということがございましたので、そのときに先ほど申し上げたような箇所については電話連絡をさせていただいて、全戸について御連絡をしたというところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

私の家族の者も電話いただいて、妻とおふくろが避難いたしました。連絡がついて、ああ、よかったと。私はまだここにおるよと、車ガソリンいっぱい満タンにして退避しておるけんということでおりましたけれども、こういう連絡方法、やっぱりレッドゾーンの地域には事前に連絡しておいて、このおうちはあれですよとか、そこら辺ですもんね、どこまで連絡行ったのか、その周辺、レッドゾーンの地域ですよとかね。

この地域防災計画の特別警戒区域とか全然ないですもんね。また、その整合性ですたいね、こういうレッドゾーンの、どこまで連絡するのか。レッドゾーンとか新たに出てきてまいりましたから、そこら辺の整備もすべきではないかなと思っております。いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、レッドゾーン、イエローゾーンについては、まだ全箇所指定が終わってはおりませんが、随時ふえていっているような状況でございます。

そういった中では、特にレッドゾーンについてはきちんとした連絡体制、御自宅との連絡がとれるような方法をきちっと作成をしておく必要があると思います。それと、どの時期に御連絡するかというところでございますけれども、今回特に地震の場合のときに、余り早い時期に御連絡をしてしまうと、逆に不安をあおってしまうようなところもありましたので、そういった部分も含めて、特に今回につきましては、その本震後、そしてしかも余震も続いている中で大雨も予想されたことを受けたところで御連絡をさせていただいたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、レッドゾーン、さっき大久保由美子議員の質問がございました防災パトロールとか、そういうところが6カ所行ったんだと、梅雨前にですね。こういうレッドゾーンの地域なんかは行かなくて、もう無視しているわけですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

無視をしているということよりも、そのレッドゾーンに指定された区域そのものも非常に危険な区域ではございますけれども、今回回りました地区についても下にいろいろな集落等もございますので、そういった中でさせていただいたということでございます。

そして、そのレッドゾーンについても、今後はやはりそういったパトロールが必要な部分については検討をしていく必要があるというふうに考えます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それは事前チェックの重要性、レッドゾーンに指定されたら、当然行政側としてはその巡回、点検すべきじゃないですか。県の土木事務所が来て、山に入って調査したんだと、こういう箇所が危険ですよと、特別警戒区域ですよと。末端の基山町の行政側に教えてくれた。もちろん地元住民、それに関係する住民も自助の面で気をつけないかんけれども、こういう点がやっぱり防災パトロール、先送りの話を聞きよったけど、何で抜けておるのかなと思ってですね。

その点もう一回、ことしのうちでも点検すべきじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

その雨期前の点検という形になると思いますので、今年度、雨期前にそういったところを全て回れるかというところ非常に難しいところもございますけれども、そういったところの点検については再度検討をさせていただいて、実施については今後の1つの検討課題として協議をしてみたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

いや、本当、土砂災害警戒区域、非常に高いレベルな危険区域なんですよ。小松の土取り場とかもございませぬ。それ以上にこういう地域下に民家があつて、だから県が指定されたんでしょう。これは当然防災パトロールで点検してもらえんと思つていたけんですよ。もう梅雨ですから、もう入っておりますから、今後十分検討をされて、なかなか山の奥のほうで巡回不可能な地点もあるかと思つてはおりますけれども、やっぱり防災、人の命を守るためには今後巡回をお願いしたいと思います。

それでは、次に行きます。

それで、実松川、秋光川が氾濫した場合、浸水想定区域はどこがあるのかと。果たして役場行政はどこまで事前調査をしているのか等をお聞きしました。それで、実松川沿いが5棟

と、秋光川沿いが154棟が危険だよと。それは間違いないですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分については、先ほど町長のほうから回答させていただきましたように、おおむねという回答でさせていただいております。全てを把握しているかというと非常に難しい部分がございますし、あと集合住宅等もありましたので、そういう等という表現を使わせていただいたところでございます。

それで、今回この箇所数を洗い出すに当たっては、県のほうが示しております浸水想定区域から調査をさせていただいておりますけれども、おおむね基山町の場合は、ほとんどが床下浸水という形になっておりますので、災害が想定される中でも非常に確率としては低いものもあるのではないかと思いますけれども、実際浸水をここ最近でもした場所もありますので、そういった箇所については特にやはり先ほどのパトロールではございませんけれども、警戒をすべきではないかというふうに考えておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

きのうの新聞やったですかね、六角川水系の洪水想定見直しと、国交省が出しましたね。こういう問題がございますから、予算も安全にはつくんだということで、そういう面に対しても、やっぱり事前調査されて対応してもらいたいと思います。

こうして実松川の下部のほう、基峰鶴から橋越して秋光川に合流する点、ずっとあの辺土のう袋を積んでいますね。あの土のう袋なんか入れかえたり、破れがすぐ発生しますでしょうが、そういう点検なんかはなされているのか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今御指摘をいただいた箇所については、今回の防災パトロールの中でも点検をさせていただいたところでございます。そういった中で、土のう袋等の崩落等も見受けられましたので、そういった部分については随時、佐賀東部土木事務所のほうが管轄をいたしておりますので、

随時連絡をさせていただいて、新しいものと積みかえたりとか、そういったことを行っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

実松川改修の予定ができて、今測量なんだよと、こう課長言っておりましたけれども、なかなかまだ5年、10年かかるかと思えます。それで、実松川なんか三角州ですかね、川の。州があればブルドーザーか何かを入れて砂をとったり、そういう対応をすべきじゃないかなと思ってですね。どうしても国、県の工事がなかなか進まないというときは、今度自主管理で基山町としても、あそこの秋光川まで合流点、あのかいわいを三角州があれば泥をとったり、そういうもしものことがあった場合は、いや、工事が今進んでおりますじゃだめですから、かさ上げするか、また川の底を石を掘ったり、そういう対応も基山町としてはすべきではないかなと思えますけど、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今御質問の部分というのは、河川のしゅんせつを行うということだと思いますけれども、その分につきましては、直接的には東部土木事務所のほうが管轄いたしておりますので、地元の方からもいろいろと御要望等上がってきた部分については、随時建設課のほうを通じて御依頼のほうをさせていただいておるところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そういう対応をすべきであると。また、砂防ダム、今ハード面で工事をするんだということを、佐賀県で2カ所、基山町の園部もやりますと、以前地権者に発表がございました。その進捗状況なんかも、説明会はあったけど、それから何も地権者も周辺の方も聞いていないんだと。そこの対応ですね、県が来ないから待っているんだじゃなくて、基山町から相談に行って、どうなっているのと。説明会があったのは27年の9月4日にあったですもんね、私参加いたしましたけれども、その後も意見交換会へ出ましたですね、町長。（「はい」と呼

ぶ者あり) どうなっているんだと。遅いからやっぱり、この安全面なんか、予算も今つくんだから、役場としても早目に情報を仕入れて発信すべき内容じゃないですか。

○議長(鳥飼勝美君)

古賀建設課長。

○建設課長(古賀 浩君)

先ほどの砂防事業の件でございます。確かに、昨年から意見交換会でもそのようなことがありましたので、現在、所管といたします東部土木事務所のほうにそのような連絡をいたしまして、今後、そういった町と県事業とあるんですが、連携をとりながら地域の皆さんに情報を発信していきたいというふうに考えております。

○議長(鳥飼勝美君)

木村議員。

○7番(木村照夫君)

やっぱり地元の方は、特に2区なんかはずっと災害、土砂災害があっっていますもんね。一番大きいのは昭和55年の柿の原地区の災害ですね。民家8戸あってみんな倒壊したんですね。それで、1人の少年の方が家において救出したと。私もちょうど地元の消防団でしたから、あそこら辺は畜産が盛んでした。牛が埋まって救出作業をした思いがございませぬ。小松地区の大興善寺の横なんかはずっと災害に遭っておりますから、そういう情報はやっぱり早目に、早目に正しい情報を仕入れて、また地元住民に訴えてほしいと思います。

副町長も長い経験あられたでしょう。ああいう2区の避難訓練とかございましたですね。ああいう面を多くしていかにかいかなと。もう今高齢化が多いですからね。その点について、また梅雨前の土砂災害の訓練とか、そういう設定はないでしょうか。

○議長(鳥飼勝美君)

熊本総務企画課長。

○総務企画課長(熊本弘樹君)

今のところ、具体的にその避難訓練を行っていくということについては計画しておりませんが、昨日の品川議員の御質問の中でも町長のほうからお答えをさせていただいたように、その危機管理を行っていく中でやはり防災意識を住民の方にわかっていただくということを基本的な考え方で持っていくとすれば、そういった避難訓練を定期的に行っていくということも非常に重要なことでございますので、その分については、防災会議等でも協議を

させていただきながら実施をしていく方向で検討させていただければと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それでいいです。わかりました。

それと、国が進める住宅耐震改修費の補助制度の導入ですね。基山町は公的施設、体育館とか公的な建築物は耐震完了なんですね。もう1つは民間の住宅なんですね。民間の住宅も昭和57年度、6年度前かな、建築基準法の変わる前の民間の住宅なんかも耐震不足なんだと、その改造の耐震の予算が、国の予算があるわけですね。でも佐賀県は実施していないね。福岡県はもう100%実施して、どこの市町村でもやっているんだと。佐賀県の場合、基山町の場合は今後していくと言われておりますけれども、具体的な方針なんかはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、対象となるものが昭和56年の6月、建築確認申請と言いまして、建築基準法上の手続をされるのは6月ですので、建築からいきますと、多分6月末にされて、昭和56年内に建つというのも含めますので、一応今調査中でございますが、57年以前に建ったものにつきまして調査をし、またその辺の補助対象等を絞っている予定でございます。また、補助対象といたしましては、建築基準法上の耐震計算というのがございますが、これをクリアする形となりますので、まずは耐震診断設計上、目視あるいはいろいろな機材を使いまして行った後に耐震が必要と出ましたところ、例に言いますと筋交い、あるいは金具、そういったもので耐震の性能を新耐震基準に合うような形になるような形になろうかと思えます。ただ、これにつきましては住居の部分ということになりますので、その辺を今後調査し、精査していきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

確かに、基山町、佐賀県の30年内の地震の発生率、震度6以上、確かに8%、少ないですけども、熊本県も8%やったんですね。でも大きな地震が来ましたから、今後の耐震に対

する認識を新たにして、基山町も進めていただきたいと思います。

それと、きのう町長が申されておりました自主防災組織の充実と防災ボランティア、ちょっとアイデアも少しわかれば説明をお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今回の大雪のとき、町民の皆さんから多くの意見をいただいたのが、役場に電話をしたと。ただ、その役場の職員、困ったので電話したけど役場の職員もあちこちに出ていて、なかなか個別の家の、例えば、家の前の雪が邪魔で出れなくなっているみたいな話までなかなか、もちろん安心・安全ですごく危機的な状態であればどんな形でも飛んでいくんでしょうけれども、そういう話があったと。一方で、役場は実は全ての課があるので、1つの課がだめでもほかの課が行くことも可能だったので、それも教訓なんですけれども、ただ、もっと大きいものが起こった場合には、今度はどうしても役場の職員だけでは無理なんじゃないかと。そういうときにまさに機動的に動いていただけるような方を災害ボランティアとして登録ができていれば、そういう方々を役場が行くかわりに行っていただくようなこと。もちろん安全面の担保とか必要なので、軽い話とかちょっとしたお助けみたいな話のときにはそういう方々に活動していただくということはすごく機能することではないかというのが今回の大雪のときに感じましたので、ちょうど社協でその話が出たところでございましたので、その大雪の前から出ていたんですけれども、これからいよいよ本格的にそれを形づくっていかうとしておりますので、先ほどから幾つかの課題がある役場の防災の話と社協のそういったものをうまく連携させて、町としてよりいい仕組みをつくっていかなければいけないというふうを考えているところでございます。（「自主防災」と呼ぶ者あり）

自主防災組織につきましては、区単位で今やってあるので、正直取り組みがまだまちまちなんです。だから、特に今回3区で率先してやっていただく活動が出てきておりますので、そういうのをちょっとモデルにさせていただきながら、他の区での進め方も検討させていただきながら、ある程度方向性が固まらないと、どうしても町として全体を束ねることが難しいかなというふうに今思っているところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

それで、自主防災組織、本当重要なことであって、どこかに1カ所モデル地区をつかって、それを横、水平展開するとか、何かやっついていかなくちや、もう佐賀県で基山町が一番早くできているけど、実際実態等が動いていないから、そこをやっぱりお願いしたいと思いますけど。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるとおり、もともとの根本の話からすると、危険箇所の特定というのがいろいろ、確かにレッドゾーンとか、その前のいろいろな地域とか、レッドゾーン、それからイエローゾーンありますけど、それ以外も含めて、実は危険地域の特定というのが非常に難しいと思っています。まずこれも、レッドゾーンが特定できたからと言って、家まできちっと特定、まだ完璧にできているわけではありませんので、レッドゾーンだけでは済まないと思いますので、そのまず特定、それからあとは連絡ツール、先ほどの電話の話とか、それから防災無線とかいろいろありますけど、そういう連絡ツールの話、そして、それを改善するための国とか県との調整の話、実は調整は結構今やっているんですけど、結果を住民の皆さんにお知らせしていない部分もありますので、そういう広報みたいな話もございます。それに加えて、先ほどから出ている自主防災組織、それから防災ボランティア、こういったものを全部うまく組み合わせていかないと、防災という1つの形はできていかないというふうに思っておりますので、これから単なる総務企画課だけではなくて、建設課、ほかの関係課、健康福祉課、そして社協合わせて、防災についてももう一回取り組みを見直していきたいというふうに考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

安全面、防災面、対応よろしくをお願いします。

次に行きます。

公共上下水道事業の取り組みですね。本当、松田町長も上水道、みんな基山町にはもう入っておるといよったんでしょ、いかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

正直そう思っております。今回いろいろ調べて、過去の古文書みたいなのが出てきたりいろいろありましたので、一応理解をして、今回答弁させていただいたように、ただ、一応地域がまとまっていたかかないと、うちも東部水道企業団と話が持ち込めませんので、そのあたりはこれからまた各地域とお話し合いをしていかなきゃいけないというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

今給水するのも主管のみとか、水圧不足で、世帯数で何戸ぐらいあるのかな、園部、丸林、つかんだことございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

世帯数は拾っておりませんが、やはり100世帯ぐらいにはなるのではないだろうかというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

100世帯、小松は40、20で、丸林、城戸もあるからね、まあ100。やはり今現在、平成28年、昭和28年じゃないけんですね、水道ぐらいやっぱり引っ張ってもらいたいなど。筑紫野市、平等寺ございますね、柿の原の上、あそこも水道走っていますもんね。そういうことで、基山町22.4平方キロメートルないからですね、これは末端まで水道は引っ張ってもらいたいなど。その対応にどうするのかというのが、アンケートとるか、地元の皆さんと意見交換してどうするのか、それが一番大事ですもんね。谷川沿いできれいな水なんだよと言っていましたけれども、小松なんか産廃、最終処分場がございますから、そこら辺の対応もやはり十分、平成28年の現在でございますから、水道ぐらいしてもらいたいなど。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるとおりだと思いますが、一方で、いわゆるかつての何で引かなかったかという理由も過去の歴史ではきちんと残っていたり、それから実際引く場合の今度はまたコスト負担の配分の問題なんかも出てきますので、単純じゃないとは思っていますので、そこらあたりを1つずつ解決しながらやっていかなきゃいけない話だというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

よろしくをお願いします。あとは松田町長の腕次第になっていきますからね。

それと、下水道ですね。住宅地域は上水も下水もないわけなんですけれども、1点だけ、やっぱり地元の方、中山間地、いろいろ検討したって下水道の主管は来ないんじゃないのかという認識が大ですもんね。そこで皆さん、合併処理浄化槽をつけていらっしゃいます。そういうところの維持管理費の負担をお願いしたいなと思っております。

それで、一般会計より下水道事業会計へ年にどのくらい支払っていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

一般会計からの繰り入れは、約1億4,000万円になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

1億4,000万円でしょう、毎年毎年ですもんね。それで、下水道のを見てもみますと、維持管理費は、その下水道を使っている使用者が負担していくんだと。基本料金1,000円かな、あれ計算してありますね。そうすると、一般会計からは将来のメイン配管を入れたりする予算だと、そう認識しておりますけど、それでいいんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

一般会計から繰り入れを行っている部分につきましては、今本管と下水道管の管を整備いたしました分にかかります起債の元金と償還に対する利息の支払いとなっております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

そしたら、もし1億4,000万円一般会計から繰り入れしないと言ったら、下水道自体はもう運営はだめなんですかね。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この繰り出しにつきましては、下水道事業を行うに当たりまして、総務省の、あるいは国土交通省の下水道事業の整備と、総務省のそういった財源関係の起債等の運用の中で、一般会計で今言いました起債投資を行いました償還分を繰り入れるという基準がございまして、現在それに基づいて繰り入れを行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

だから、償還分がまだ1億何ぼあるわけだね。それはわかりました。

さっき言いよった維持費の負担、実際まだ合併処理浄化槽とかくみ取りとか、指定区域外、どうしても中山間地は引っ張らにやだめやと、投資的にね。そういうふうな維持管理の負担をすべきじゃないですか。事業計画を指定していて後回しにして、1億5,000万円入れよるなら、1,000万もかからんでしょうが、そこら辺を維持管理費用として出したほうがいいんじゃないですか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今議員がおっしゃるように、現在、平成28年度におきまして、下水道の処理とする区域と、この浄化槽の事業に転換をする区域というのを今計画を作成中でございますので、これに従

いまして、公共下水道の利用者と浄化槽の利用者、こちらが公平になるような形の現在検討を行っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いわゆる公共の合併浄化槽の仕組みをやっているのが、一番近いところでは佐賀市がございまして、今佐賀市にも勉強にもう行き始めているところでございます。ただ、基山町の下水道そのものが非常に難解な仕組みで今やっておりますので、そこら辺からひもといていきながらやっていかないと難しいところもありますので、これから本当に急いで慎重にやっていきます。

○議長（鳥飼勝美君）

木村議員。

○7番（木村照夫君）

本当高齢化で大きな家、10人槽が二、三人使っていますね。それはもう浄化槽の容積の問題ですから、水いっぱいたまって掃除なんかするときも大きな容量は費用がかかります。小さいとは費用が少なくてもいいかわかりません。そういう面で、今の大きな10人槽を中に仕切りを入れて小さくするとか、容積数を減らすとか、そういう研究とか、業者に相談とかはされたことございますか。

○議長（鳥飼勝美君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、浄化槽につきましては、国の検査機関でメーカーさんが水質等は能力の性能の企画の品質証明をとられております。ですから、そのような形ですので、部分的な形で補修をして、実際水質が到達できるのかというのが通常の施工を行っているものではかなり判断が難しいところになっておりますので、現在のところ、そのところは行っておりません。ただ、流れといたしまして、今新しく浄化槽を考えられる方につきましては、以前の制令で建物の面積で決まっていた浄化槽の人数が、実際の現実の人数でも判断ができると。ただ、それについては担当の保健所等の協議が必要ですが、今そういうふうな流れになっておりますので、新設分についてはそこだけ解消されると思うんですが、現在あるものに対しては、そういっ

た品質の部分の問題から、技術的な問題から、現在はまだ行っておりません。（「どうもありがとうございました」と呼ぶ者あり）

○議長（鳥飼勝美君）

以上で木村照夫議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩します。

～午後2時21分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○5番（久保山義明君）（登壇）

皆様こんにちは。5番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い3項目質問をさせていただきます。

まず、傍聴にお越しの皆様には感謝申し上げます。

私は登壇のたびに申し述べていますが、議会傍聴こそ住民自治への第一歩だと思っています。通常より10分短い60分の時間ですが、どうぞ最後までよろしく願いいたします。

質問に入らせていただく前に、いよいよ松田新町長の政策予算も含めた6月議会でしたが、議案の審議も委員会審査も終えたところであります。今回、2億円の政策予算が追加されてはいますが、まさに寝耳に水であった3億円からの減額補助という、ある意味衝撃的な6月議会となりました。

しかしながら、政策としてはもう待たなしの部分も多数存在します。そんな中、総合計画、総合戦略、公共施設等総合管理計画といった、基山町にとって非常に重要な計画も出そろい、今までの一般質問では計画策定中のためという答弁から、計画をもとにした明確な方向性を示していただくことが執行部に課せられた命題だと思っています。

これから質問する中心市街地のあり方についても、何度も何度も調査だけが長く続いた項目であります。上がってきた報告書をもとに、検討された結果も含めてお尋ねいたします。

質問事項の1、これからの中心市街地のあり方についてお尋ねいたします。

(1)旧役場跡地周辺の再開発について、現在協議中の内容についてお示してください。

(2)中心市街地空きスペース有効活用調査等業務報告書で選定した23カ所の選定理由をお示してください。

(3) 中心市街地空きスペース有効活用調査等業務報告書について、町として加筆修正した箇所を以下のスペースについてお示してください。

ア、旧役場跡地。

イ、駅前広場。

(4) 基山町都市計画における中心市街地の用途区域の変更等を検討しているのか、お聞かせください。

次に、質問事項の2、基山町の歴史と文化を学ぶ機会についてお尋ねいたします。

(1) 基山町立の児童及び生徒が、かつて対馬藩であったことを初め、基山町の歴史について学ぶ機会はあるのか、お聞かせください。

最後の質問事項です。3、地域間交流についてお尋ねいたします。

今回、熊本大地震において、熊本県御船町へ私自身、救援物資、炊き出し、各保育所への訪問など3回にわたって現地へ赴きました。そこで改めて、きずな、つながりという言葉を確認させられ、そして地域間交流の大切さを身にしみて感じたわけであります。

そこで、お尋ねいたします。

(1) 現在、基山町と姉妹都市、友好都市を初めとする地域間交流都市はあるのか、お示してください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

久保山義明議員の質問3つございますうち、1と3を私のほうで回答させていただきまして、2を教育長のほうに回答してもらいたいと思っております。

それではまず、1でございます。これからの中心市街地のあり方についてということで、(1)旧役場跡地周辺の再開発について、現在協議中の内容について示せということでございます。

平成27年度に基山町内の公有地及び私有地の利用促進を図るために、中心市街地空きスペース有効活用調査を実施しております。その結果、旧役場跡地周辺については中高層建築物が望ましいという調査結果を参考に、旧役場跡地の活用として、サービス付き高齢者向け住宅または若年者向けの賃貸住宅での検討を進めております。

(2) 中心市街地空きスペース有効活用調査等業務報告書で選定した23カ所の選定理由を示せということでございますけれども、今回の調査を実施した23カ所については、商店街の空き店舗対策を含む中心市街地活性化、町営住宅や若者向け専用住宅の建設、空き家のマッチング、企業誘致のための用地確保、市街化区域内の残存農地の有効活用などの検討を行うために選定いたしました。

(3) 中心市街地空きスペース有効活用調査等業務報告書について、町として加筆修正した箇所を以下のスペースについて示せということで、アが旧役場跡地、イが駅前広場でございますが、ア、イにつきましては両方答えは同じになります。旧役場跡地も、それから駅前広場とも、調査の過程において委託業者と十分な打ち合わせを行った結果であり、業務報告書の業者から出た後の加筆修正はしておりません。

(4) 基山町都市計画における中心市街地の用途区域の変更等を検討しているのかというふうなことでございますが、基山町の駅前周辺の中心市街地の用途区域については「近隣商業地域」や「商業地域」となっています。この地域には、商業施設だけでなく住居施設も建築できますので、現在の用途区分は有効に活用する一方、旧長崎街道の歴史的な町並みを生かすことも考えながら整備を行っていく必要があると考えております。

3、地域間交流について。

(1) 現在、基山町と姉妹都市、友好都市を初めとする地域間交流都市はあるのか示せということでございますが、基山町が姉妹都市や友好都市として提携している自治体はございません。今後、自治体としての国際的な交流は時期尚早だと考えておりますが、国内の自治体においては、テーマ性を持った交流、例えば歴史的文化遺産などを念頭に置いた地域間交流については検討していきたいと考えております。

1回目の回答は以上でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

2項目めの、基山町の歴史と文化を学ぶ機会についてというお尋ねにお答えいたします。

(1) 基山町立の児童及び生徒が、かつて対馬藩であったことを初め、基山町の歴史について学ぶ機会はあるのか示せというお尋ねですが、基山町立の小・中学校では、昨年の基肄城築城の1350年事業を契機に、基肄城の歴史を特に重点的に指導してきたところです。

小学校6学年以上の児童・生徒については「ふるさと基山の歴史」を配付し、授業の中で副読本として適宜使用し、基山の歴史に関することを教えております。

そのほか、総合的な学習などにおいても、郷土の歴史について調べる学習も行っており、その他の学年についても積極的に学ぶ機会を作っているところでございます。

以上お答えといたします。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、2回目以降の質問を一問一答でお願いいたしますが、まず、今答弁にありました中で、サービス付き高齢者向け住宅または若年者向け賃貸住宅という答弁がありました。若年者向け賃貸住宅とは何か、まず、これを先にお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

若年者向けの賃貸住宅ですけれども、地域優良賃貸住宅のことです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

であるならば、若年層向け住宅と答弁されたほうがよかったのかなというふうに思います。

それと、今、教育長のほうが基肆城築城の1350年というふうに答弁されましたが、これは築造の間違いではないでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

大野城、水城、基肆城とやった場合は築造というふうに、水城が入っておりますので、水城はお城じゃありませんので、使っておりましたが、1点だけで、基肆城だけで説明しましたので、あえて築城というふうに述べさせていただきました。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、質問に移ります。

まず、ちょっと共通認識はとれないかもしれませんが、町長にお尋ねいたします。

町長が考えられる基山町における中心市街地とは、おおむねどの地域、区域を指すとお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

狭義では、基山駅を中心として、モール商店街、それから農協、それから今の保育園ぐら
いまでを狭義ではイメージし、それが1つの形で、この役場を中心とした一つの固まりもも
う1つの要素で、この複眼みたいなものが広義で言う中心市街地というふうに考えておりま
す。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、これまで中心市街地と名のつく調査を幾つかされてきましたけれども、この場合の
中心市街地の考え方についてお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

都市計画法の第18条の2に定められました、市町村の都市計画に関する基本的な方針とし
て、平成18年9月に都市計画マスタープランのほうを作成しております。

本計画の将来の町の姿におきまして、店舗や事務所等が立地するJR基山駅周辺につきま
してを生活交流拠点として位置づけておりますけれども、その中の一部を中心市街地として
示しております。しかしながら、その明確な範囲についての定義は今のところございません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

明確な定義はないという答弁でしたが、先ほど町長は、庁舎を含めたところでの中心市街

地という広義の考え方、あと、それこそ駅前からJR、モール商店街を含めたところの考え方ということでした。

それで、今までこの中心市街地において調査をしてきたわけですよね。このときの考え方はどうなんですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

昨年度、調査を行った際の考え方は、広義の考え方でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、時間の都合上、申しわけありませんが、1から4まであわせて質問させていただきます。

この約10年間において、中心市街地における中心市街地と名のつく調査、これはおおむね何回ぐらい行われてきたとお考えでしょうか。わかる範囲で構いませんので、教えてください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今回も含めて3回ほど行っていると思います。

今回の分が、中心市街地の空きスペースの有効活用の調査をしております、その前に、平成26年度に国立大学法人佐賀大学のほうに委託されまして、旧基山町役場跡地周辺活性化調査のほうを実施されております。JR基山駅から徒歩3分に存在する旧基山町役場跡地周辺の空き家・空き地リサーチを行いまして、現状分析と施設利用の可能性を提案していただくというふうな調査になっております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

把握しているのは3回ほどということですね。

じゃ、その調査を踏まえて、町としての方針を過去に提出されたことはありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

町として具体的な方針というのは、今までに提示したことはないです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

私は、第5次総合計画はある程度その調査をもとに出してきたものだというふうに考えておりますけれども、そのほかにも、実は平成21年9月に、都市再生機構九州支社のほうに当時の町長名から依頼をされております。旧役場跡地を活用し、宅地の共同化を図り、中・高層住宅等の建設による住環境の整備に対する計画へのアドバイスというものがあったと思いますが、この内容については把握してありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

申しわけございません。その点については現在ちょっと把握しておりませんので、研究させていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

では、具体的に言える部分と言えない部分があると思いますので、質問ですので、極力現在の状況をお聞かせください。

旧役場跡地は、御存じのように接道も狭く、形状もいびつであります。しかし、まだ町有地ですので、動かそうと思えばスピーディーな動きがとれると思っておりますが、こういった動きがとりやすい箇所から手をつけていくということによろしいでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今回の調査におきましても、まず、町有地のほうを優先して活用していくというふうなところで考えたところです。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

先ほどの1回目の答弁で、サ高住——サービス付き高齢者向け住宅ですね——から若年層専用賃貸住宅という答弁がありましたけれども、町長の頭の中に、ある程度の構想とか、理想とか、実行に移すまでの期限とか、何となくあると思うんですけど、そのあたりお聞かせ願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その前に、当然ながらいろいろな考えるときの主体、いわゆる実施主体が大事になってくるとお思いますので、例えば民間企業が先に立案して、それに対して町が支援するみたいな形のプロジェクトが、町がメインになるプロジェクトよりも先に出てくる可能性はあるということは、まず頭の中に入れていただくことを前提に、まず、現段階で言えるのは、当初、役場の跡地は、先ほど議員も言われたように、出入りが非常に不便なので、サ高住のほうに向いているかなというふうに思って計画を考えておりましたが、今現在は、特に町がやる場合には、やはり若年層を優先してやるべきではないかなというふうなことを今考えておりました。みやき町、それから大刀洗町、久留米市、まさに地域優良賃貸住宅をやっているようなところ。ただ、うちの場合は園部団地という、もう1つの低所得者住宅の建てかえ問題がありますので、その辺との整合性もまた考えながら、そのラインで今考えております。これは今年度中に、議会ももちろんですが、町民の方に、少なくともこうやるんだというのをお示しできるように頑張りたいというふうに思っております。

それから、サ高住についても、これはこれでまた別途の仕組みで、今、全く別の形で検討を進めているところでございます。だから、場所は役場跡地ではなくてですね。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ありがとうございます。非常にスピーディーな、しかも、結構大胆な政策が同時に必要になってくるなというふうな感想を持っていますけれども、私も平成25年12月議会では、移住住みかえの支援や、50戸連檐の、今、基山町が持っている集落活性化タイプから市街化隣接タイプに変えられないかという方向転換も迫りましたが、なかなか前に進むことができなかったわけです。

そういった意味でも、やはりスピーディーに対応していただくということは非常にありがたいと思っていますけれども、若年層専用賃貸住宅ということになると、先ほど毛利参事が若干答弁されました地域優良賃貸住宅という可能性になるのかなと思いますけれども、そこはちょっと確認をさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃいますとおり、可能性としては地域優良賃貸住宅というふうな形になるかと思えます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そのことについては、ちょっとまた後ほどお尋ねをいたします。

そうした意味で、今回400万円の予算でこの中心市街地空きスペース有効活用調査等業務報告書というものが出されました。この中には、かなり多くの民間の土地が含まれておりますし、所有者の意向、そういう考えられないままの報告だと思います。その中で、打ち合わせが前提にあったために加筆修正はないということでしたけれども、私はこれからさらに精査して、基山町としての報告というふうには考えられないのかなと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

そういう意味で言いますと、今回、空きスペースの有効活用の業務報告書ということで報告書はでき上がってまいりました。それを参考に、町としてそれぞれの空きスペースをどうやって有効活用していくかという方針、方向性なりはつくっていくべきだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ですよね。であるならば、この報告書は基山町まちづくり課じゃなくて、業務委託した会社名を書くべきじゃなかったのかなと思うんですよね。これはいかがですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

議員の皆様方に報告書の抜粋という形で提出するというのを考えましたものですから、課を入れるのが適当かなと思ひまして、そのようにさせていただいたというのが趣旨でございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。

なぜそんなことを尋ねるかといいますと、この中に、行政としての意思が入っているかどうかが一番のポイントだと思うんですよ。まちづくり課として出している以上は、やはりこの中に行政の意思が入っておかなければいけないというふうに考えたわけです。

この中に事業手法事例として最も多く出てくるのが、優良建築物等整備事業というふうにあります。これは私が調べてみる限り、かなりハードルの高い交付事業のように感じるんですけれども、現在の基山町の状況でこの申請等がすんなりできるものなのかどうか、これはちょっと確認をさせてください。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

議員おっしゃいましたその事業につきましては、確かに若干ハードルも高うございます。

ただ、民間のコンサル会社の報告書といたしましては、その事業を使う可能性のあるものを全て上げてくれということで、その中で特に絞って有効活用できる事業を二つ、三つ上げて記載していただきたいというのが我々の要望でもございましたので、その点で入ってきているということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今の基山町からすれば、かなりハードルの高い交付事業かなというふうに思います。

私は、その高いハードルをクリアするために、これは議会にも提出されていない調査がこの後にさらに行われているようでして、平成27年度、基山町中心市街地等土地利用検討調査業務委託というのがあるわけですけど、これは何のために追加で調査をされたのか、お尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その調査につきましては、中心市街地活性化基本計画並びに立地適正化計画の申請をいらんだところでの事前の基礎的なデータをつくる必要がございます。以前の議会でも答弁したかと思いますが、その基礎的なデータを収集するに当たって調査を委託したということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

恐らくそうだろうなと思っております。ただ、先ほど言われましたように、中心市街地活性化基本計画、立地適正化計画、以前にも答弁がありましたけれども、これは行政単独でできることって非常に少ないと思うんですけれども、例えば、まちづくり会社の設立などというのを視野に入れたところでの計画なのかどうか、ここをお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

中心市街地活性化基本計画、もしくは立地適正化計画をつくるに当たっては、その基本計画自体は行政側でつくらないといけません。それを、例えば中心市街地活性化基本計画をつくるに当たって、計画を目指していくに当たって、まちづくり会社なりが設立されてやっていくというパターンもございますけれども、まちづくり会社じゃないパターンもございます。いろんな手法をとっていく部分もございますので、そのあたりは多方面で検討していくべきと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それでは、一旦、旧役場跡地に話を戻しますけれども、ここがおおむね2,200平米あると思います。先ほど答弁にありました若年層の地域優良賃貸住宅をつくるに当たって、大体どれくらいの世帯数を住居としてカウントされているのか、これをちょっとお尋ねいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

大体ですけれども、調査の結果によりますと30世帯程度です。

○議長（鳥飼勝美君）

何世帯。はっきり。毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

先ほどの答弁ですけれども、その分についてはサ高住を建設した場合で、先ほどの地域優良賃貸住宅については今のところ未定です。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

もう町長は、サ高住は別の場所だというふうに答弁されていますので、今回はちょっと地域優良賃貸住宅について話をさせていただいていますけれども、2,200平米ということであれば、おおむね8階建てで50世帯ぐらいかなというふうに私は推測するわけですよ。

ただ、この地域優良賃貸住宅というのも、なかなかハードルも厳しいのじゃないかなというふうに思っています。今先ほど町長が答弁されましたように、みやき町とか大刀洗町とい

うのは、基本的に民間アパートが非常に少ないところでありまして、逆に久留米市なんかは中活法をとった、いわゆる中心市街地にこの地域優良賃貸住宅を建てるといふ、そのどちらに当てはめた中での地域優良賃貸住宅の計画なのかというのをお尋ねしていいですか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、議員のほうからありました、久留米市につきましては地域優良賃貸住宅制度のほうがございまして、ファミリー世帯向けとか、高齢者向けサービスを伴ったサービス付きの2タイプがございまして、久留米市のほうも地域優良賃貸住宅というふうなことでありますので、そちらのほうで考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ということは、中活法を目指したところでの地域優良賃貸住宅ということですか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

議員のお尋ねは、久留米市のように中活をとった後に地域優良賃貸住宅制度を建てていくのか、それとも大刀洗町のように、そういう中活とは関係なくて建てていくのかということですが、我々が今想定しているのは、みやき町とか大刀洗町とかが今現在行っている、中活法とはちょっと切り離れた——切り離すといいますか、とった後にやっていくということじゃなくて、よりスピード感を持って建てていきたいということでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

その場合、家賃を低く設定するというのが、一つのこの地域優良賃貸住宅制度のあり方だと思うんですね。

そうした中で、基山町は割と民間アパートがある中で、民業圧迫とか、そういったところにつながっていくということはないんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

議員おっしゃいますのは、恐らく、みやき町とか大刀洗町につきましては周辺に賃貸住宅がそう多くないといえますか、そんな中で、町の事業として地域優良賃貸住宅を建てているので民業圧迫にはならない。一方で、基山町にはそういう賃貸アパートも多いので、逆に町がそういう施策をとると民業圧迫になるのではないかという趣旨ということによろしいですかね、はい。

その点については、やはり慎重に検討しないといけないとは思っておりますけれども、一つの施策といたしまして、基山町自体が、民間アパートというか、民間賃貸の家賃料というのが高いというふうにも言われておりまして、ただ、若者世代ですね、若年層を呼び込む施策の一つとしては、そういう地域優良賃貸住宅でも建設いたしまして、若者の定住人口をふやしていくという施策には重要であるかなと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

わかりました。ちょっともうこの件については、また実際に議会に上がってくると思いますので、そのときに議論をさせてください。

それで、先ほど答弁にありました、佐賀大学のほうに委託されました旧基山町役場跡地周辺活性化事業委託業務報告書についての町の見解をお聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

報告書の内容ですけれども、今、町が考えています地域優良賃貸住宅、そういったところでの、高層マンションと同じような絵が描かれて報告がされております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それは若干ニュアンスが違うと思います。今、ここに資料として添付をしてあるものにつ

いての答弁だったと思うんですけど、これはあくまでも基山町商工会が1998年に出された資料ですので、それとはちょっと違うんじゃないかなと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

佐賀大学のほうが調査をいたしました内容につきましては、長崎街道を生かした住宅を形成していくと。そんな中で、例えば各戸の前面をですね、家庭菜園のような畑を設けたようなまちづくりもできないか、住宅の区画整理もできないというような御提案だったかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そうですね。1回目の答弁にもありましたように、長崎街道の歴史的な町並みを生かすことも考えながら整備を行っていく必要があるというふうに答弁をしていただきまして、私もまさしくそのとおりだと思っております。

これはちょっと私個人的な意見なんですけれども、やはり基山町の歴史と文化が詰まった非常に大切な場所だと思っておりますし、できるならば残しながら、よみがえらせて生かしていくという、これが基山のアイデンティティーにつながるんじゃないかというふうに考えております。ただ、そういうことをやる場合には、やはり地域住民主導の地区計画というのが必要になってくるんじゃないかなと思いますが、それはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

町並みを形成していく中におきましては、地区計画だけではなくて、例えばちょっとミニ的な再開発といいますか、住宅配置を変えていく際には、当然ながら役場主導だけではできないことは重々承知はしておりますので、地域住民の皆様方の御意見等を踏まえて、それは必ず施策としては考えていくべきと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

最近よく基山町に大学生が来てくれます。その大学生とかと一緒に私も町並みも歩かせていただくんですけども、以前までは「基山町って何もないもんね」ということで多くの住民の人が言われていたと思うんですよ。ただ、その大学生たちと歩いてみると、すごくやっぱり基山町の魅力を語ってくれるんですね。

これは平成16年に文化財保護法が改正されて、文化的景観という類型が新しく生まれて、この文化的景観が地域らしさという、要するに基山にしかない風景を文化的景観というカテゴリーに落としていく。そうすると、すごくやっぱりいい、あの4.8ヘクタールの商業地域ってそういうのが詰まった場所だと思っています。

これはですね、（地図を示す）昭和5年に手書きで書かれた駅前地図です。これは、今、図書館にある最も古いゼンリンの地図で、昭和43年だったと思います。役場があって、病院があって、銀行があって、郵便局があって、本当に商店がひしめき合っていたときの地図なんですよね。

私は、あのころのにぎわいをもう一度とは言いませんが、やはりそれだけ基山の思いが詰まった、そして基山町商工会が設立して既に100年以上がたった、商工会法が施行する前から商工会というのが成り立っていたという非常に歴史的な場所でもあるわけです。ですから、私はこの4.8ヘクタールの空間というのは非常に大切にしていきたいなと思っていますんですけども、町長の現在の、しかも商業地域、容積率400%ある地域です。ここをどのようにお考えか、お聞かせ願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

久保山議員のおっしゃるところは非常にわかる部分もあります。それで、実際、学生、慶應大学、佐賀大学、いろんな学生——建築とかランドデザインを描いている人たちにとっては、長崎街道も旧公民館もすごく喉から手が出るような感じだというふうな学生の反応がありました。

ただ、この前、久留米大学の経営学部の男子学生が15人ぐらい来て一緒にあれしたんですけど、「何もない町ですね、基山は」という視点もあります。だから、そこは本当にいいところと悪いところをきちんと直していきながら、いいところは守っていきながら、悪いとこ

ろは早く変えていかなければいけないというふうに思っています。

それで、さっき地区計画の話もありましたけれども、基山町は今まであんまり、農地もそうですが、個別の方への意向調査というか、突っ込んだところをやっていないので、それをやらないと結局何も前に進まないの、それを一個一個まずやっていくことから始めなきゃいけないなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっとその前に、今の久留米大学の話は大丈夫ですか、答弁的に。大丈夫だったら全然構わないんですけど。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

10人の生徒の半分ぐらいが「何にもないですね」って。「あなたはどこの子ですか」と言ったら、皆さん都会出身で、「いい町ですね、基山は」と言う子も3分の1ぐらいおりました。その子たちは大体、九州の福岡以外の出身の子たちでですね。彼らも一回で終わるんじゃないなくて、これから基山町をフィールドワークで少し勉強していきたいというふうに言っているの、私としては彼らが2回目、3回目、4回目で反応が変わるように頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

何にもないと言う大学生の反応をやはり変えていくのも、私たち住んでいる住民の役割かなというふうに思っておりますので、それは肝に銘じて、さらに働きかけをしていきたいなというふうに思っています。

そして、今、町長が言われましたように、今まで中心市街地の調査というのは結構やられてきたわけですがけれども、最も大事な地域住民への意向調査、そういったものが一切されない中で、机上の空論と言われてもおかしくないような線引きだけで来ました。私は、これは現在もそこに住み続けられている人たちにとっては非常に失礼な話かなと思っておりますので、

やはりこの地域住民の意向調査も含めて、信頼を得て、きちんと膝を突き合わせてお話をお伺いする機会というのがぜひとも必要かなと思っていますけれども、そういうお考えはありませんでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

議員おっしゃるとおり、関係機関とは十分計画の変更等はしていかなければいけないと思っておりますけれども、地区住民の方とは、地区説明会等を開催しながら十分膝を突き合わせさせていただきながら進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

ちょっと済みません、補足させていただきます。

今回の中心市街地の空きスペース調査ということで、一つ一つの場所の調査をカルテ化して、そこが今の法規制からしても、何の課題があって、何をクリアして、その上でこういう可能性がありますということをやったのは、これまでの調査とは全く違います。有効活用できるものと思います。

それがある一方で、今、議員がおっしゃいました住民の方の意向調査、意向を踏まえたものをマッチングさせてやるというのが重要かと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

この空きスペースのやつも、旧役場跡地という一つのポイントではありますけれども、その中にやはりきちんと長崎街道についても明記してありますし、私は一体的にやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っていますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは2項目めの、基山町の歴史と文化を学ぶ機会についてお尋ねいたします。

まず、教育長にお尋ねいたします。

今回の第5次総合計画、また基本方針など、基山町の歴史や文化を学ぶ機会と継承という

ふうにかかれております。先ほどの答弁もまた、その事業を推進していくためのさまざまなアイテムだったり、基肄城築城1350年という節目の年でもあったりしたわけですがけれども、文化庁の補助を受けて、「基肄城のヒミツ」か、荒穂神社に関しても漫画で出されています。

これの中で、児童・生徒がどのように今この基山町というものを感じ取って、どのような効果を期待したいというふうにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

まず、郷土の歴史を知るということは物すごく大切だと思うんですね。それは、自分たちの郷土に誇りを持つということが、この歴史を知ることによってすごく成り立っていくということが、特に基肄城を中心とした歴史、それから議員御指摘の対馬藩だったという歴史、こういう歴史についても、自分たちの祖先というか、そういう築いてきたものをきちんと受け継いで、それから発展していくんだというためにはとても重要だと思っています。

幸い子どもたちも、非常にこの歴史に興味を持って学んでくれておりますので、特に今、小学校3年生以上で基肄城という字を読めない子どもはいないのではないかとこのように思うぐらい、子どもたちも学習の中できちんと学んでくれているというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

実は私も今回この質問をするに当たって、私自身、恥ずかしながら、やはり対馬藩であったということの理解が人たち今まで薄かったなという反省のもとに立って質問をさせていただいています。

4月に毎年、私も議員になって毎回参加させていただいています賀島公の顕彰に出席して、実際に対馬市長を初め、対馬の方たちと話をさせていただく機会の中で、今回特に厚意を持って、「つしまっ子」という、いわゆる基山のこの――（資料を示す）「ふるさと基山の歴史」、副読本がありますけれども、これの対馬版があるわけですよね。それを2冊、基山の図書館にすぐ贈っていただきました。これは直会の席でお願いしたらすぐ対応していただいたという形なんですけれども、そうやってやはり私たち自身をもっと知るべきかなという思いで今回質問させていただいていますけれども、どうです、教育長、これ対馬のほうに贈

られますか。いや、あれだったら贈ったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

早速贈らせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今、小学3年生以上で基肄城を読めない子がいないぐらいになってきたというふうなことなんですけれども、私はまだまだ学習時間としてどうかなと。その指導時間がまだ確保できていないんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

例えば、基山の歴史ということで系統立ててずっと教えていくという教育課程ではございません。社会科であったり、総合的な学習であったり、そういう中でスポット的にこの副読本を利用しながら教材として取り扱っていくと。対馬藩であったというこの授業もですね、例えば幕藩体制の成立とか、そういう中で、そのときの基山がどうであったかというので、対馬藩であったということがかなり詳しく取り扱ってありますので、そういう流れで授業をやっているというところで、取り扱いがもっとと言われれば、また工夫していかなければならない点かもわかりません。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

これまでは、基肄城とか荒穂神社、大興善寺、そういった基山町の代表的なところに割と焦点を絞って子どもたちも学習する機会があったと思うんですけども、実はまだまだ多くの民話とか、昔話とか、基山町の方言とか、こういったものというものも非常にこれから学校教育の中で育てていく必要があると思うんですけども、そのあたりはいかがでしょう。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特に総合的な学習あたりでは、やりやすい面だと思います。特に4年生あたりの単元で、私たちの郷土というような社会科の単元もありますので、そういう中で興味を持った子どもたちがグループで調べると。そういう学習には発展していけるのではないかというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

実は私も、対馬藩だったということだけは知っているものの、当初は鹿児島県の出水を与えられ、それが島津に行って、小早川の対馬、いわゆる小早川領だったこの地域を分け与えられ、そして、この中でも実は柳川一件というのがあって、園部村の千石だけが直轄地になったとか、そういった歴史って、やはり意識して読み込まないとなかなか理解できない。ただ、理解すると非常におもしろい基山の歴史だなというふうに痛感しております。

今回は特に、補正予算の中で多くの英語授業、英語教育について予算がつけられました。これは私は非常に、グローバルな人材を育てるということでも有益でしょうし、これから基山の教育のブランドとして英語教育というのも有効な手段かなと思うんですけども、本当の意味でのグローバルな人材を育てるには、やはり日本の歴史、地域の歴史、日本の文化、こういったものを身につけてこそ、本当の意味でのグローバルな人材だと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

確かに議員おっしゃいますように、私も教員として、例えばヨーロッパとかに研修に行かせていただきましたとき、向こうの人たちはやっぱり自分たちの歴史をすごく語ります。そして、知っています。深く深く知っています。ですから、そういう流れというのか、そういうものが私たち日本人には少し欠けているのかなというところは、そのとき感じたところでございます。

参考までに、私は同じ対馬藩の田代中で、教員としても校長としても勤務したことがあるんですが、全く対馬藩ということをごすね、流れの中にも出てこないし。ただ、地域の長老の方が来られたときに、「ここは対馬藩だよ」と。「ここは田代（たしろ）じゃないんだ、田代（たじろ）だ。」と言われたんですね。どういうことだろうと思ったら、「田代（たしろ）駅というのが鹿児島本線にできたから、みんなが田代（たしろ）と言っているので、対馬藩田代（たじろ）だ、田代（たじろ）領だ」と。代官所もあそこにあったということをごすね、若干の子どもたちには説明していただいたんですが、でも、それはそれでとまってしまっているという流れの中では、基山のほうが対馬藩であった歴史は深く教えていると。

ただ、議員おっしゃいましたように、先ほどの対馬藩の説明もこの読本に入っていますが、子どもにはなかなか、誰か解説してやっていかないと難しい説明文なんですね。ですから、やっぱりきちっと取り扱わなくてはいけないなというふうに感じております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

そういった意味では、今、ボランティアガイド、文化財のほうでも非常に活躍をさせていただいて、いろんな研修を積んでいただいています。その中で、同時に子どもたちへの養成講座とかもできないかなと思うわけですね。

といいますのも、やはり県内でいきますと、多久聖廟とか佐野常民記念館とかってというのは、小学校高学年かなと思うんですけれども、子どもたちが一生懸命、自分たちの地域の宝について話すわけです。子どもたちが、あの笑顔で、あの声で説明すると、私たちもやっぱり身を乗り出して聞くんですね。それはもう非常に私、感動を受けたんですけれども、基山町を代表する大興善寺、来年1300年という節目の年を迎えます。ぜひこのときのツツジ、それから紅葉のシーズン、こういったものに合わせて、子どもボランティアガイド養成講座なんていうのができないかなというふうに考えているわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

大変おもしろい取り組みだと思いますが、学校が子どもたちをコントロールしてやっていくのか、またボランティア団体のほうで子どもたちを指導するのか、もう一緒にやっていく

のが望ましいと思いますが、そういうことができるかどうかということについても、ちょっと考えてみる価値はあるかと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

今ボランティアガイド自体は、教育学習課の中の文化財でやっています。ただ、観光に関しては産業振興課のほうでやっていますので、この辺はうまくすり合わせをしながら、ぜひ取り組んでいただけたらなど。できたら、大人も含めてで構わないんですけど、例えば基山検定とか、そういったものの取り組みもこれから非常に重要になってくるのかなというふうに考えます。

そして、やはり学校教育の中で、社会とか、国語とか、美術とか、恐らくこの中で日本の歴史や文化、基山の歴史や文化について学ぶ機会があると思うんですけども、残念ながら、私が知る限り、そこで何を学ばせたいのかという意図というのが多分子どもたちには伝わっていないんじゃないかなと思うんですよ。ですから、私は総合的な学習の時間も含めて、別枠でできたら、日本や基山という場所の歴史や文化について学ぶ時間を確保していただけたらというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

そのことについては、そういう方向性は持たなければいけないなというところは、教育委員会として内部で若干考えていたようなところではありますが、では、どういうふうな取り組みをするかということは、具体的にはまだないんですが、そういうことは考えていたところではあります。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ぜひともよろしくをお願いします。

そして、もともと2項目めと3項目め、私、同じ質問項目にしていたんですけども、あえて分けさせていただきました。

というのは、この地域間交流の3項目めの話なんですけれども、以前、対馬市の子どもたちとの交流があったというふうに聞いています。これは何年ぐらい前まで行われていたのか、その事業主体はどこだったのか、お聞かせ願えますか。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

以前——ちょっと正式に年数は、もう10年近く前まではやっていたと思いますけれども、青少年育成町民会議のほう为主体で、対馬市の子どもたちと相互交流というか、そういうのを実施をしておりました。

ちょっと済みません、正式に10年か、もっと前だったかもしれませんが、それぐらいまでやっておりました。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

それがなくなった理由というのは、どういった理由でなくなったんですか。そして、相互だったんですかね、隔年か何かの。

○議長（鳥飼勝美君）

内山教育学習課長。

○教育学習課長（内山十郎君）

事業は人づくり基金というのがありまして、それを活用しながら事業展開して、ちょっと予算的な部分も含めて事業を取りやめたということで、私が聞いているのは、相互に基山から対馬に行き、対馬の子も基山に来てというふうな交流事業をやっていたというふうに聞いております。

○議長（鳥飼勝美君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

実は私が教員の時代にそれで、教員ではなくてボランティアとして来てくれと言われて対馬に行った経験がありますが、当時の——今は対馬市ですが、厳原町ですか、あそこの交流だったと思います。民泊——民間のお宅じゃなくて国民宿舎に泊まって子どもたちとの交

流というのがあった。もう20年以上前、私が30代後半だったと思うんですけど、ですから相
当前の話じゃないかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっともう時間もなくなってまいりました。

私、今回この地域間交流の質問をあえてさせていただいたのは、基山町の子どもたちがや
はり全国に「ただいま」って言える場所を多くつくれたらいいなというふうに考えています。
それと同時に、町長は選挙戦のときに、「ただいまのまち基山を目指すんだ」というふうな、
ある種、公約みたいなことも言われておりました。

そういった意味で、私は、今それこそ大学生たちも基山に帰ってくるときには、みんな
「ただいま」と言って帰ってきてくれます。こういったふうに、お互いが「ただいま」って
言える地域間交流というのを、やはりさらに推進して行ってほしいなという思いがあるんで
すけれども、最後に一言お願いできますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

地域間交流、特に子どもの交流というのは非常に大事なものだと思います。ただ、テーマ
をどういうふうに決めるかとか、あと財源の問題、それからあとは本当にそれを支えてくれ
るボランティア、支えてくれる大人の力も必要になるので、今回、劇がまた復活するので、
そういったことを機にまた地域間交流もいろいろ考えていきたいというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

久保山議員。

○5番（久保山義明君）

ちょっとまとまりのつかない一般質問でしたけれども、私なりにはいい答えがたくさんい
ただけたかなというふうに思っています。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後 3 時40分まで休憩します。

～午後 3 時30分 休憩～

～午後 3 時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開し、次に栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4 番（栗野久明君）（登壇）

皆さんこんにちは。4 番議員の栗野久明です。

傍聴席の皆様、本日最後まで傍聴まことにありがとうございます。

執行部の方については、大変お疲れと思いますが、いまして頑張ってください。

今回、私は、基山町が昨年 2 月に、けやき台地区を対象にした住生活アンケート調査について 1 本に絞って質問したいと考え、通告させていただきました。

今回のアンケートは、1,475世帯（平成27年11月末現在の世帯数）の方に配布し、有効票 818票の回答を得たということで、回収率は55%でありました。また、回答者は世帯主が 86%、世帯主の奥様が12%と真面目に回答をいただいております。通常、アンケートは、つい面倒くさいと思うことが多く、回収率は低い場合が多い中、いかに関心が多かったかと言えます。回答者の年齢は60歳代が40%と一番多く、50歳代が26%、70歳代が17%となっていて高齢化が進んでいることがうかがい知れます。

私たちは、その結果は真摯に受けとめ、町民の方の声がいかに町政に届くのか応えていく必要があります。議員である私が代表して質問をいたしますので、率直なお答えをお願いいたします。

では、これより、先般提出いたしました通告書に基づき 1 回目の質問に入ります。

住生活アンケート調査の結果を得て、まちづくりの施策をどう考えていくのか、お伺いいたします。

(1) 点目は、調査結果は町が想定したものと差があったのか、あれば具体的に示してください。

(2) 点目は、アンケートでは家族の状況調査を行っていますが、この質問でどのような情報を得ましたか、お伺いします。

(3) 点目は、今後の住まい方と住宅についての質問をしています。どのような情報を得ましたか、伺います。

(4)点目は、前の質問で得た情報から、どのように具体的なまちづくりの施策を展開しますか、伺います。

(5)点目は、現在住んでいる住宅についての調査の意図は何ですか。まちづくりの施策にどう展開しますか、伺います。

(6)点目は、家族の生活行動の調査で得た情報から、まちづくりの施策を考えるポイントはありましたか、伺います。

(7)点目は、コミュニティバスの評価の調査で得た情報から、運行に関する要望に着目点はありましたか、その点について伺います。

(8)点目は、基山町に住み続けていく上での重要な点の調査で得た情報から、まちづくりの施策をどう行っていくのか、現段階の考えを伺います。

(9)点目は、今回の調査が「けやき台団地」の住居世帯と限定されていたが、基山町が過去に住宅確保で取り組んだ、きやま台、高島団地、ニュータウン、本桜団地での調査が、建設時期や規模・立地条件の違いはありますが、まちづくりの施策を考える場合、必要ではなかったのか、伺います。

以上9点について1回目の質問とします。御回答のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

今議会最後の一般質問になりました。かわいい傍聴者もおられることなので、笑われないようにしっかり答えていきたいというふうに思います。

栗野久明議員の質問に答えさせていただきます。

1、住生活アンケート調査の結果を得て、まちづくりの施策をどう考えていくのかということで、(1)調査結果は、町が想定したものと差があったのか、あれば具体的に示せということでございますが、ある程度は想定していたんですが、「今後の暮らし方や住まいへの心配や不安」についての回答で、「心配している」という回答が約44%もあったことは想定以上でございました。

(2)まず、家族の状況調査を行っているが、この質問でどのような情報を得たのかということで、家族構成として「夫婦のみ」が41%、そして「親とその子」が39%、「一人暮らし」が10%となっております。ほとんどこの組み合わせ、その3つで90%を超えるという

ことになっておりました。

また、主な働き手の職業として、「給与所得者」が52%でももちろん多かったですけど、「年金や貯蓄など」というのも32%になっておりました。これも非常に、そういうことかというふうに思いました。

(3)今後の住まい方と住宅についての質問ではどのような情報を得たかということなんですが、先ほども申しましたように、「今後の暮らし方や住まいについての心配や不安について」の回答では、「心配している」という世帯が約44%ありました。

また、別の問いで、「今後どのような住宅に住みたいですか」との回答では、「今の住宅に住み続けたい」という世帯が45%あったその一方で、「有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などを含め移り住みたい」という世帯が30%ありました。複数回答なので、足して100以上になるということになります。

(4)、(3)で得た情報から、どのように具体的なまちづくりの施策を展開するのかということなんですが、今後、現在の持ち家からサービス付き高齢者向け住宅等への住みかえを希望されている方に対して、住みかえの受け皿となるサービス付き高齢者向け住宅等を町の中心部に誘致する必要があります。また、住みかえに当たっては、費用面などの不安をお持ちの方へのきめ細やかな対応を行う必要があると考えております。

(5)現在住んでいる住宅についての調査の意図は何なのか、まちづくりの施策にどう展開するのかということなんですが、現在の住宅についてどのような問題を抱えていらっしゃるか等について把握するために調査したところです。これらを踏まえて、今後暮らしへの相談体制を構築することが必要ではないかと考えております。

(6)家族の生活行動の調査で得た情報から、まちづくりの施策を考えるポイントはあったのかということなんですが、町内や近隣の店舗への交通手段として、9割の方が自家用車を利用されていますが、回答者の65%以上が60歳以上であることを踏まえたと、今のうちからコミュニティバスの利用方法などを理解していただくことも必要だと思われま

(7)コミュニティバスの評価の調査で得た情報から、運行に関する要望に着目点はあったのかということなんですけど、コミュニティバスにつきましては運行回数が少ない、時間が合わない、町役場等へ直接行ける路線がないなどの意見や要望が出されております。見直しができるものについては検討を行い、コミュニティバスの利用促進のためのさらなる普及啓発に取り組んでまいります。

(8)基山町に住み続けていく上での重要な点の調査で得た情報から、まちづくりの施策をどう行っていくか、現段階の考えはということなのですが、「介護などの福祉の充実」「若い人の定住促進」「買い物場所の整備・確保」が重要であるとの回答がそれぞれ40%を超えております。子育て支援施策・定住施策に加え、福祉施策についても介護予防やスロージョギング等による健康づくりを行うとともに、社会福祉協議会との連携を行ってまいります。

(9)今回の調査が「けやき台団地」内の住居世帯に限定されていたが、基山町が過去に住宅確保で取り組んだ、きやま台、高島団地、ニュータウン、本桜団地での調査が、建設時期や規模・立地条件の違いがあるが、まちづくりの施策を考える場合、必要ではなかったかという御質問でございます。おっしゃるとおりでございます。今回のアンケートは、町内で一番世帯数が多い団地であったことから先行的にけやき台地区を対象といたしましたが、今年度より他の住宅団地においても順次調査を実施してまいります予定にしているところでございます。

以上1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ただいまの1回目の答弁の中で確認いたします。

(3)の回答で、今の住宅に住み続けたいという世帯は、45%とちょっとお聞きしましたけど、75%ですよね。訂正をお願いします。

2回目の質問に入らせていただきます。これからは一問一答でお願いいたします。

1点目についての再質問です。

町長は、アンケート調査の中の「今後の暮らし方や住まいについての心配や不安」についての回答で、「心配している」が約44%あったことが想定以上であったと答えられました。

では、その心配の中身は把握できたでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

その「心配している」という御回答の方が、答弁のとおり44%程度あったというのは、私自身もちょっと想定以上だったなと思っておるんですけども、やはり世帯で住まれている

方、おひとり暮らしの方であっても、今後の老後のことを当然心配してあるんだろうということだと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今回の調査の中でも重要だと思われるこの心配事については、いろんなことが調査の中身で――後で出てきます。最初に聞いたのは、その心配事を一つ一つ検証して、何らかの町政の施策に、必要性があるなと思われたものは、そういった取り組みをしていただきたいと思います。いましましたもので質問しました。

この点については、町長どうのお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

細かいところまでずっとこの調査は私自身が見ていますが、まず、私の当初の予想では、(2)の答えでいたしました、「夫婦のみ」が41%で、「一人暮らし」が10%で、51%がいわゆるある程度年齢が行った人たちだけの家庭だということで、そういうところがほとんどこの心配と思っていたんですが、答えが結構ばらついておりまして、どちらが答えられているかまでは確認していませんけど、子どもと一緒に住んでいるところも心配だという答えが非常に多かったので、そういう意味では、その心配の中身は個別にこれから詰めていかなければいけないと思いますが、当初我々が思っていたのは、やっぱりひとり暮らしで買い物不自由で病院とかも行きにくいとか、そういうふうな想定をしておりました。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

はい、わかりました。今後の質問の中でその心配事等が出てくるかと思しますので、その場で回答いただければと思います。

次に、2点目についての再質問に入ります。

回答の家族構成を見ますと、子育てが終わり、子どもたちが就職などで親元を離れ、夫婦のみとなっている家庭が41%で、この傾向はますます増加すると見てとれます。さらに、ま

だまだ給与所得者が半数以上の52%あったことや、家族の中に介護等の福祉サービスを利用している者はいないという方が85%でありました。

これは、けやき台は今いろんな施策等で手を打っていけば、ある程度スムーズに、10年、15年先には、子どものUターンが難しい家庭等では別の家族が移り住み、地域の世代交代が進むものと思います。そういった考えをしておりますが、その点どうお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

けやき台地区の10年また15年を見越した場合につきまして、現在の住宅から住みかえを希望される方に対する住みかえ先の確保、それから、現在お住まいの住宅に住み続けることができるための生活支援、それから、住みかえをされた後の住宅が空き家等になった場合の空き家等の対策、総合的に考えまして、今年度からそういった施策をしていくといったところで取り組んでおります。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

そういったことで考えられることは、住宅の売買、住みかえとかする場合はですね、どうしても基山町から出ていかなければならなくなったとか、また、その後に出てきます町内での移住とか、そういったものになってきますと、まず、今ある物件を売っていかなきゃいけないとか、そういった住宅の売買ですね。それから、家の建てかえとかリフォーム、これも新しく入ってきた人のリフォームとかもあります。住み続けようと思ったら、またそれなりのリフォームをやっていったりすると思います。

また、売買等であった場合は、売買情報の提供などが頻繁に行われるようになってくると思いますけれども、こういった点の施策、少し具体的にあれば説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

住みかえを希望される高齢者の方への支援としては、融資の関係で施策がございますので、そういったところで紹介したりとかはできると考えております。

それから、建てかえてというか、リフォームの件なんですけれども、通常は個人でリフォームをされるといったところなんですけれども、結構、高齢者になられますとバリアフリー的な部分も出てきます。そういった部分につきましては、介護保険なり福祉施策の部分でもありますので、そういったところに対応ができればと思っております。

それから、もし住みかえられた場合、そこがまた違う子どもとか、ほかの第三者の方が新しくそこに住まれるということであれば、今、町が考えています若者世帯、そういったところの支援のほうがありますので、そういったところを勧めたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

住みかえとか、そういったものをされる年齢層がだんだん上がっていくということになると、そういったことに踏み切っていくには、お金の心配や、自分の今の家が幾らぐらいで売れるんだろうとかいった内容のものが結構ふえてくるんじゃないかなと。そういったときに、専門の方はわかると思いますけれども、例えば奥様が残ってしまったと。かなりそういった面は難しいと思うんですね。そういったものに対して、今後お金のかかる話じゃなくて、窓口で相談とか、そういったことが重要になってくるんじゃないかと思いましたので、そういったものについて今後何らかの施策をお願いしたいということで上げております。

次に、3点目についての再質問に入ります。

アンケート調査の中で出てきました名前で、「介護サービスのある施設」と「サービス付き高齢者向け住宅」とありますが、どのようなものか説明願います。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

介護サービスのある施設ということでございますけれども、有料老人ホーム等ということで御理解いただければと思います。それです、有料老人ホームにつきましては、介護サービス、生活全般にわたるサービスが受けられる高齢者向けの施設ということです。

サービス付き高齢者向け住宅、通常、サ高住というふうに言われておりますけれども、台所や浴室が共同の施設系と、各部屋に台所や浴室がつけました住宅系に分かれております。サ高住につきましては、安否の確認、それと生活相談が受けられる高齢者向けの賃貸住宅と

いうふうになっております。

それから、入所するときの契約形態でございます。有料老人ホームにつきましては、主に入居一時金を支払う形態になっておりますけれども、サービス付き高齢者向け住宅につきましては、主に賃貸借の契約ということで、マンションに入るときと同じというふうなことです。

それから、職員の配置ですけど、介護付き有料老人ホームにつきましては、要介護者とケアスタッフの割合で異なると思います。それと、サービス付き高齢者向け住宅につきましては、日中、ケアの専門家が常駐していることが義務づけられております。

サービス付き高齢者向け住宅につきましては、介護付き有料老人ホームや特別養護老人ホームとは違いまして、施設への出入りを自由にしたり、また、居室内に風呂を用意して、いつでも入浴ができたりと、介護施設にない自由度の高さが大きなメリットとなっております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

簡単に言いますと、介護サービスのある施設というのは、これは有料老人ホームと思ってよろしいわけですね。いろんな形態があります。グループホームとかありますけれども、そういった有料のもの。片や、サービス付き高齢者向け住宅というのは、通常の家を買うような形ですけれども、ただ、ワンフロア、どこかの場所には、各個室にも風呂とかあるんでしょうけれども、共同風呂とか、共同の食堂とか、また医療に精通する人がついておったり、そういった連絡をとってもらえるというふうなことでよろしいですか——はい。

なぜこのような質問をしたのかといいますと、回答者の方から、アンケートのときに2ページほどの絵とか、そういったものはつけていただきました。それを見ても余りよく内容が理解できなかつたとか、わからなかつたと言う方もおられます。そういった方が、このような住宅に住みたいと答えた方が14%、53世帯の方がいたということで、私個人ですれば意外に多かったなど。これだけ多ければ、やはり町としては前向きに進めていかなきゃいけない面かなと判断するに至りましたけれども、ただし、前入った情報があやふやであれば、いざとなったときに、これは3月の一般質問等で言いましたけれども、やはりその正確な数字じゃない面がちょっと懸念されます。

というのは、サービス付き高齢者向け住宅、やっぱり2層、3層、3階建てとか4階建て

になろうかと思えますけれども、30世帯ぐらいを考えられているという前の質問であれば、それなりの建築物になりますので、そういったものを失敗してしまうと、そこに入居者が少なかったとなってしまうと、これはマイナスなイメージになってしまいますので、ある程度は慎重な面が必要かなということを懸念してからの質問です。

そこで、前向きにちょっとそういったところに入ってみようかなと答えられた方、53世帯の方、具体的にはどの人ってわからないんでしょうけれども、再度、具体化していく前にはそういった方に呼びかけをして、もっと詳しい、スライドとか、そういったものを使いながら本当に内容がわかるような説明をしておいたほうがミステイクが出てこないんじゃないかと思ひまして言っております。この点についてどうのお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたように、十分な説明ですね、入所の要件とか、そういった施設の部分を含めたところで説明会のほうはわかりやすくしていく必要があると思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、4点目の再質問に入りたいと思います。

ここでは、私はこの一般質問で、ずばり町長にお聞きしたいと思って用意しておりましたが、先ほどこのサービス付き高齢者向け住宅に関して、中心市街地の話でかなりの踏み込んだお答えをいただいておりますので、重複することは避けたいと思いますが、どうしてもこの問題を考えておりましたので、確認だけしていきます。

このサービス付き高齢者向け住宅、こういったアンケートの結果を見て、町長は誘致の方向で進みますか。進む場合、場所については、先ほどははっきりしたことじゃありませんでしたので、まだ言えない状況じゃないかなと推測しますが、誘致の方向で進みますかということをお答え願ひします。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

誘致というか、町も支援していきながら、主体者は当然別に必要になると思いますので、そういうことを今考えております。場所につきましても、できるだけ便がいいところというふうなことを想定しております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

当初、旧役場跡地で予定されていたものが、若年者向けの地域優良賃貸住宅とか、そういった形で今検討を移行させておるということで、私も3月議会でも申し上げましたけれども、どうしても旧役場跡地は若者世代の住宅地としてぜひ検討願いたいと思っていましたので、今回の一般質問では再度それはお願いしときたいと思ったところでしたが、その答えは出していただけましたので、どうしてもこの場所は、御主人の通勤とか、JRが近いということや、小学校、中学校が近いということで子育てには環境がよいし、買い物も近くでできるということで、そういった若い世代の方が入ってきたほうが、この基山町のためにはいいのかなと個人的には思っておりました。この点についてはもう重複しますので、こういうことを考えております。

とはいえ、このサービス付き高齢者向け住宅は、ある程度まとまった土地を必要としますので、こういった場所的なものとか、そういったものは十分議論される場はあると思いますけど、議論されますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

逆に言えば、主体をどう考えるかというのもありますので、きょう現在、今現在でのコメントはちょっと控えさせていただいて、また当然ながら、みんなに使っていただけるような施設じゃなければ、それは多分、主体も、それから役場も、住民の皆さんも意味がないと思いますので、そこらあたりを上手にこれから調整していきたいなというふうに思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

わかりました。当然、基山町だけが考えても、相手もおりますし、そういった状況の流れ等があるかと思いますので、そういった場所、場面場面での議論というか、そういったことでもお願いしたいと思えます。

次に、けやき台の方が、サービス付き高齢者向け住宅に住みかえようと思われる方がやはり一番心配するのは金銭面ではないかなということで、先ほど説明会をお願いしたいという、この説明会の折でも、ある程度の金額、こういったものだったらこのぐらいというふうな金の面も一緒に考えてやらないと、10万円とか15万円、15万円は結構きわどいところで、10万円は結構難しいんじゃないかなと。

というのは、賃貸料のほかに食事代とかいろいろかかってきますから、もうランニングコストになると年金額ぎりぎりのところというか、超える場合がありますね。そういったもので、お金の余裕があれば、それはぱっと移り住むと言えるんでしょうけれども、結構きわどいところがあったりしますので、そういったものの金銭面の相談、どうしたらいいとかいうような形も結構心配の面じゃないかなと思えますので、そこら辺、町としてはどういった考え方を持っているか、お願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

当然ながら、まず、アンケートの中で問10というのがございまして、まちの中心部に仮にサービス付き高齢者向け住宅を建てた場合、検討されますかという問いを別にしております。

そちらの問いにおいては「ぜひ、検討してみたい」という方が20数名いらっしゃいまして、一番多かった回答が、議員おっしゃいましたように「入居費用によっては検討してみたい」、ということは入居費用が一番心配だということで、逆に私自身が仮に住みかえるとした場合は、お金のことをまず考えることは当たり前のことで、そこは重々承知をしております。

先ほど毛利のほうも、相談体制とか説明会ということを申し上げましたけれども、現在、うちの空き家等対策検討協議会という中において、この住みかえに当たってどうするかという議論もしてございまして、移住・住みかえ支援機構というところもございまして、そういうところを活用できないかとか、あとは金融機関と連携したものができないかというところも検討を進めていっております。

1つは、役場としての相談窓口の体制を整えることが重要かと。それともう一方で、サ高

住を進めていく事業者とも連携して、どういう説明をしていこうかということが重要になってくると思いますので、そこはきめ細かい対応をやっていきたいと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

一番当初の心配する面、住みかえる方の心配する面はそこら辺かなと思いますし、そこら辺の支援を進めていってほしいと思います。

あと、けやき台に住み続けたい方が75%いたということは、この結果は私自身は十分理解できる回答でした。75%、ほとんどの方ということになりますが、町長にまた振って申しわけございませんが、こうした声はどのように感じますか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

何度もあれしていますが、決してけやき台におられる方をけやき台から違うところに行っていたらと思う気は毛頭ございませんので、むしろ、けやき台の方々はずばらしい方々で、本当に頑張っているし、今もSGKを初めとした町の関係、取り組みをやっていただいているので、ぜひ住み続けていただいて、いい町にけやき台をしていただければなというふうに思っています。あくまでも困ってある方の支えになれたらなということなので、そこだけはぜひ御理解いただければと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

私もその点を突いて逆に町長にということじゃなくて、本当にけやき台を愛した人がおるということで、基山全体を愛している人も多いです。そしてまた、けやき台を愛している人も多いということで、単純にどう思いますかという質問でした。

それで次に、5点目についての再質問に入ります。

今後の暮らしへの相談体制を構築することが必要と答えの中にありました。これは、今考える相談体制というのは、先ほどの住みかえの問題等もありますけれども、考えられる構想がありましたら何か答えられるものをお願いします。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

お答えいたします。

先ほど(5)のところで町長のほうが答弁いたしました相談体制、これは先ほど私のほうも申し上げました住みかえに当たっての相談体制、もしくは今後の暮らしに関する相談、総合的なものをイメージしておりまして、何でも相談を受け付ける、受け付けできるようなものが一番ワンストップのサービスとしてはよろしいのかなと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

やはりけやき台、これからひとり暮らしの高齢者がふえていくと思いますので、そういった見守り的な話は、まず第一義的に出てくるのではないかなというふうに思います。

それから、住みかえについては、やはり金融的な話から言えば、リバースモーゲージ的な話を――基山流のですね、もしくはけやき台流の、もしくはほかの団地であればほかの団地流のリバースモーゲージを考えていくということが必要だと思いますので、そのあたりもですね、本当に何の相談も受けるような、宅配なんかもあるかもしれないですね。いろいろな相談が受けられるようなことを考えていく必要があると思います。それは、まちづくり課だけではなくて、健康福祉課、それから社協が一体的になってやっていくべきだというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

家のリフォームとか、住宅の改善とかで答えられて、ちょっと心配だとか、家が傷んできたとかいう方もおられましたけれども、確かに個人の家を町でどうか補助するとかいうことは難しいだろうと私も思いますし、住宅の改善とか、困った部分のきめ細やかな相談事ですかね、お困り事の対応をここでも重ねてお願いしたいと思っております。そういったことは住民サービスの一環ということで進めていってほしいという気がいたします。

では、6点目についての再質問に入ります。

現在、交通手段は自家用車で、目的は買い物ということで、そういった方が81%と非常に多くありました。コミュニティバスについては、その後、質問したいと思いますので、ここでは、買い物に行くことが難しくなった方ですね、先ほど町長が言われたように、高齢で、なおかつ車にも乗れなくなってきたとか、毎日の食事をわざわざ買い物に行くことも難しいという方に対して、今、宅配サービス等がありますが、個人営業でやられている方とかいろいろありますが、ここら辺の取り組みについて何か町ができること、やろうとしていることがありましたら説明願いたいと思います。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

非常に多くの課にまたがりますのでですね。今、個人と言われたのはセブンイレブンだというふうに思います。セブンイレブンは本当にやってあります。それからあと、車で迎えに行って店に連れてくるサンエーの取り組みもあります。社会福祉協議会では、寿楽園から弁当の配達を行っております。それから、基山町の産業振興協議会で今始めようとしているのが、基山健康宅配便という宅配のプロジェクトでございます。それからもちろん、けやき台みずからやられている朝市もそうでしょうし、これからSGKプロジェクトの中で、駅前のビルでいろんな取り組みもされるのではないかとこのように思っておりますし、社協のこれからの介護予防事業の中でも、そういったことを考えていくことは大変必要になってきておりますので、まさに全方位で、みんなで知恵を出し合って、いろんな方法から高齢者のひとり暮らしの方々に寄り添っていくということが大事なのではないかなというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

そういった方には、多分、相談員とか民生委員の方とかがいろんな相談に乗ってあげて、それを進めて、こういったものがあるよということを教えていただいていると思うんですが、個人でやられているものから、今、町長言われたように社協の取り組みとかいろいろあるということで、そこら辺をまとめたものですか、チラシ的なものを今後高齢者の方にはプリントしてお渡しできれば——連絡先とかなんとかですね、そういったものの細かいケアをお願い

いしたいなと思います。

次、7点目についての再質問に入りたいと思います。

前の質問の回答の中に、利用方法を理解していただくことが——これはコミュニティバスですね——必要だと答えられましたが、その方法はどのようなことが考えられますか、構想でもいいですから説明ください。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

交通手段として、やはり今後コミュニティバスを利用していくというのは非常に重要かと思っております。

コミュニティバスにつきましては、そこに、さきにご書かせていただいたような形で、時間が合わないとか、役場のほうへ直接行けないとか、あと運行回数の問題等も、いろいろそういった御意見もいただいております。

そういったところで、今後また利用者の方の乗降者数、それから直接バスを利用される方の御意見等も参考にさせていただきながら、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

利用方法、本当大事なことじゃないかなと思います。

今のところ、皆さん自家用車を使っているということで、これは逼迫性がないというか、まだ困っていらっしゃらないということで、乗りかえがぼんぼんあるようなバスを利用することにはなっていないのかなと。

だけども、やはり前ので答えましたけれども、片方の、今まで運転されとった御主人が不幸にも亡くなってしまったとか、そういったことになると、いや応なしに、毎日、自分が料理して食べたいと思えば買い物に行かなければいけない。そういった場合に、それまで面倒くさいと思われとった乗りかえとかいうものは、あえて欲して乗っていききたいということになるかと思えます。

やはり答えの中に、利便性の向上を図ってほしいという答えがありました。特に目的地の

買い物の場所もありますけれども、目的地として役場という答えが結構多かったんですが、けやき台に限定して今ちょっとあれしていますから、こういうふうな場所で申しわけないんですけども、けやき台は今ずっとメイン道路を下りてきたら、セブンイレブンの前を通過して、そのまま真っすぐ駅の方角に行くと。駅で乗りかえれば行けるという形なんですけれども、直通便のことがちょっと書かれていましたし、回答の中にも考えていかなきゃいけないということを答えられていますけれども、セブンイレブン前の信号機のところから右折して町道のほうに上がってもらって、それで左折して多目的球場のほうを通過して役場に行くと。役場に行ったら、車はそのまま真っすぐ抜けて、玉虫交差点で右に入って本来の目的地の方角に行くと。ちょっとした迂回ルートになりますけれども、朝1回、また昼1回、帰りは乗りかえでお願いしますぐらいな格好でも直通便があると、きょうは役場に行かにかいかなんかという、朝のあれで行こうかなとか出てこようかと思います。ダイヤ改正、その他は毎回毎回するわけいけないですから、見直しはしていてもらっていると思いますけれども、そういった方法で路線の変更とかに対応していただけないかなと思いますけど、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

コミュニティバスのルートにつきましては、こちらにもありますように、役場への直行の御意見が多数あったのは御案内のとおりですけれども、運行時間の兼ね合いとか、乗りかえの兼ね合いとか、そのあたりでの可能性をいろいろと検討していかないといけないなと思っておりますので、実現に向けていろいろ努力はしたいと思っておりますけれども、まずは直通便が本当にできるのかどうか、本当にその利用者がどれくらい想定できるのか。例えば、けやき台方面から役場への直通の方が週に二、三名であったとするならば、やっぱり駅に行くほうが利用者は多いわけですので、そういったことも総合的にいろいろと検討させていただきたいと思っております。

あわせ持って申し上げますと、このコミュニティバスの評価について、町長の答弁以外のところでちょっともう1つございましたのが、ほとんど利用しないのでわからないという方が半数ぐらいいらっしゃったのが、やはりショッキングでございましたので、そういった部分でコミュニティバスの利用啓発にはもっと力を入れていくべきということで町長のほうか

ら答弁していただいたところでございます。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

多分ほとんど利用していないからわからないという分野は、まだまだ車でけやき台の人は移動しておるといことです。ということは、まだ健在だということで、私の言っているのは、来年からやんなさいとかいうことじゃなくて、そういった要望が、やっぱり細かいところでも要望が上がっていると。これは必ず四、五年先には重要なものになってこようかと思えます。例えば、朝の1便だけでも回せる形がとれるなどかいう判断がありましたら、1本からでもやると、その理由者がいるのかいないか出てくるんじゃないかなと。目的地が駅方面であれば、迂回ルートで1本だけつくるという形ですね、そういったもので検討されたらいいかなと思いました。

次に、8点目についての再質問に入りたいと思います。

重要と回答された中に、介護などの福祉の充実とありましたが、これについて住民の健康づくりの施策を上げられましたけれども、具体的にどのような事業展開を考えていますか。

○議長（鳥飼勝美君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

先ほど答弁にありましたように、現在、スロージョギングなどを町のほうでは行っております。ただ、そういう事業のほかにも、自主グループとしてたくさんの健康づくり活動をされてある団体がございます。その中で、それらのグループへ自発的な参加意欲を持たせるということが一番重要かと思っております。その動機づけを、町からの一方的な通知みたいな感じでやるのではなく、身近な方からのお誘い、また地域ボランティアですね、社協などを通して、一般の方からのそういうことのお誘いなどをしていきたいと考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

住民の方の健康というのは、今、医療費その他が上がってきているということで、健康であればその分お金が要らなくなってくるということで、一生懸命、町も取り組もうと、ス

ロージョギング——あれは社協ですか——等をやられておる。

また、SGKでは健康スポーツ部会ですか、こちらのほうでまた予算がつくことになれば多少そういった面で活動が始まるのではないかと。コラボできたり、同じようなことであれば、それでも無駄ではないでしょうけれども、ちょっと違った面で住民の方の健康を維持していくという大事な事業になりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、若い人の定住促進が重要と回答されていますけれども、住民の方は地域の若返りをアンケートの中で望んでいます。けやき台の方は若返りを望んでいるということがあります。この点で、団地の若者の定住施策は、これは今回の補正予算の中の一つでもありますので、具体的なものというのは、また承認を受けてからのことになると思ひますけど、答えられる範囲で今やろうとしている事業がありましたら御説明願ひます。

○議長（鳥飼勝美君）

毛利まちづくり課参事。

○まちづくり課参事（毛利博司君）

けやき台の団地にお住まいの若い方のみに限らず、若者の定住施策としましては、先ほど議員言われましたように、今回、定例会補正予算のほうに上げさせていただいておりますけれども、子育て若者世帯の住宅取得補助金や、そのほかに子育てや教育に対する支援など、町長と住民の意見交換会の中でもいろいろ施策のほうを出させていただいておりますけれども、そういったところでまた基山町に住みたいと思われるような施策を今後また展開していく必要があると考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栞野議員。

○4番（栞野久明君）

わかりました。

次に、買い物場所の整備、確保が重要と回答された方も40%ぐらいおられたということで、この点について町が何かできるようなことがありますか。

○議長（鳥飼勝美君）

阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

こちらの買い物場所の整備の確保というのは、今回けやき台の方々への回答ということで、

けやき台地区の中にそういう場所の確保というのを多分望んであるんだろうというのが、もう当然のことだろうと思います。

こちらにつきましては、御存じかもしれませんが、松田町長が副町長時代にも、けやき台駅前の旭化成の建物のところに、例えばコンビニだったり、他の店だったり、誘致活動に非常に取り組んでいただいたんですけれども、なかなか実現できなかったと。そういったことを踏まえると、この買い物場所の整備・確保というのは非常に悩ましく、いろんな方面から検討しないといけないと思っております、今のところちょっと妙案はないんですけれども、と言いつつ、これは重要な点ということではしっかり認識をしておかなければいけないと思っております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

確かに、そういった努力をしていただいたということは十分わかっておりますし、あそこに、例えばスーパーとかなんとかが新設するといったら、それなりのスーパーの人が確信を持ってやらなきゃいけない話ですから、これは難しいなということは認識しております。

けやき台、朝市があるわけですがけれども、この朝市、きのうも重松議員、また河野議員が一般質問で取り上げられて、また副町長の意見も聞くことができました。また、執行部のほうからの話も聞きましたし、ここでは60名から70名、もうちょっと利用者は低いかなと。毎週利用していますが、けやき台にとって欠かせない事業と今なっております。

この朝市の件ですが、まず、客をふやすためには品数をふやしたほうがいいんじゃないかってなりますけれども、協力店舗をふやすことが必要になってきます。ところが、店舗をふやすためには常連客がふえないといけない。そこら辺のイタチごっこのジレンマがあります。理解してもらうためにも、数年から補助金、その他基金でいただいて年2回のイベントをやりながら、子どもたちともやっておりますけれども、実際は店もそんなに利益を上げていないわけではないし、実行委員の方、一部の店舗については、これは本当のボランティア活動でやっております。

そういった中で、常連客をふやさないとなかなか店舗をふやしていくという活動までは進まないもので、これはやはり何とか我慢して続けていけば、利用する客はやっぱりこれもふえていくんじゃないかなという気はしております。年齢層が上がっていけばですね。そう

いった面で、非常に厳しいわけですが、何とか町の補助、この事業に対する助成等をお願いしていきたいと。3年たったら自活できるようにという通常の形がなかなかこれはとれないんじゃないかと、難しい問題があります。そういったものを、相談があった場合にひとつ話に乗っていただければと一個人としては思っております。

最後に、9点目についての再質問に入ります。

特に本桜団地においては中心市街地まで遠いということで、買い物等は自家用車で行くなど、けやき台と余り変わらない問題点を抱えているんだろうと思いますが、この点については町長いかがお考えでしょうか。

○議長（鳥飼勝美君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

本桜、それから、ここにはないんですが、神の浦なんかも非常に高台にあって同じようなことだと思いますので、調査も一遍にやるというよりも、やっぱりそういう一番お悩みであろうところから調査をやっていくというふうに順番は考えております。

○議長（鳥飼勝美君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今回はけやき台に絞って調査をしたということが、何かと新聞報道、またマスコミ、映像の分で世間に注目され——注目されるということは、基山町をPRするという点では決して悪いこととは思っておりませんが、そういったこと。なおかつ、そういったけやき台を特定しとることで、町民間の中で微妙な温度差が出てきたんじゃないかなというのはちょっとあるんです。けやき台のやとることだからという形で少し控えたところ、入り込めない面があったり、そういったことの温度差という意味ですけれども、人口問題のいろいろな施策や、SGKもそうですけれども、こういった取り組みは基山町全体の取り組みとして町民の足並みがそろって活動していかなければ、よい結果につながらないと私は考えております。

そこで、町民の方の一人一人の考えが同じ方向に近づいてきたなと感じられているようなときが来れば、必ずこの人口問題も好転していくんじゃないかと思っておりますので、そういった好転することを信じて、本日の私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもって散会いたします。

～午後4時40分 散会～